



平成30年の

---

# 国外情勢

1-1

韓国からの経済的利益の獲得を狙い、  
南北関係改善に取り組む北朝鮮

約11年ぶりとなる南北首脳会談を開催

北朝鮮は、金正恩<sup>キム・ジョンウン</sup>党委員長の「新年の辞」(1月1日)で、平昌<sup>ピョンチャン</sup>冬季オリンピック競技大会に参加する用意がある旨を表明し、金党委員長の妹である金与正<sup>キム・ヨジョン</sup>党中央委第1副部長を特使として韓国に派遣して、文在寅<sup>ムン・ジェイン</sup>大統領の訪朝を要請した(2月)。金党委員長は、要請を受けて文大統領が北朝鮮に派遣した特使団と会見し、平成19年(2007年)10月以来約11年ぶり、3回目となる南北首脳会談の開催に合意した(3月)。

南北首脳会談は、4月27日、板門店<sup>バンムンジョム</sup>共同警備区域の韓国側施設「平和の家」で開催された。金党委員長と文大統領は、平成19年(2007年)の南北首脳会談で合意した「10.4宣言」を再度確認するとともに、南北間の経済協力事業や軍事的緊張緩和に取り組むことなどを内容とする「板門店宣言」に署名した。その後、両首脳は、5月26日に板門店で再会し、来る米朝首脳会談に関して協議したのにつき、文大統領が、9月18日から20日の間、訪朝して首脳会談を行い、南北間の鉄道・道

路連結工事着工式の年内開催や、開城<sup>ケソン</sup>工業団地及び金剛山<sup>クムガンサン</sup>観光事業の条件付再開、軍事共同委員会の設置などを内容とする「9月平壤<sup>ピョンヤン</sup>共同宣言」に署名した。また、同会談で、南北国防相は、軍事境界線付近における敵対行為の中止に向けた軍事分野合意書に署名した。なお、同会談において、金党委員長が年内にもソウルを訪問することに合意した。



「板門店宣言」に署名する南北両首脳(写真提供: AFP=時事)

「板門店宣言」, 「9月平壤共同宣言」の概要

	板門店宣言 (4月27日)	9月平壤共同宣言 (9月19日)
南北関係改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同連絡事務所の設置 (開城)</li> <li>経済協力事業の推進</li> <li>人道・スポーツなどの交流強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道・道路連結着工式の年内開催</li> <li>(条件が整えば) 開城工団・金剛山観光を再開</li> <li>人道・スポーツなどの交流強化</li> </ul>
軍事的緊張緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>一切の敵対行為中止</li> <li>北方限界線 (NLL) 一帯の平和水域化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軍事分野合意書を別途採択</li> <li>軍事共同委員会の早期設置</li> </ul>
平和体制・核問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年内の朝鮮戦争終結</li> <li>朝鮮半島の完全な非核化目標を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北朝鮮が東倉里<sup>トンチャンリ</sup>エンジン実験場を廃棄</li> <li>北朝鮮が寧辺<sup>ニョンピョン</sup>核施設の廃棄用意を表明</li> </ul>
首脳交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>文大統領が秋に平壤訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金党委員長が近い時期にソウル訪問</li> </ul>

## 南北間の経済協力や軍事的緊張緩和に向けて取り組み

4月の南北首脳会談以降、北朝鮮は、第18回アジア競技大会（8～9月、インドネシア）に合同で参加したり、平成27年（2015年）10月以来約3年ぶりに離散家族再会行事を再開する（8月）など、韓国とのスポーツや人道分野の交流を活発化させた。

また、北朝鮮は、経済協力について、南北間の鉄道連結区間の共同点検（7月）や金剛山地域の病虫害被害調査（8月）などに応じた。

さらに、10月には韓国との間で高官級会談を開き、鉄道・道路連結に向けた北朝鮮側区間での共同調査や、連結工事着工式の12月初旬までの開催などで合意した。

このほか、軍事面では、板門店や軍事境界線に近い江原道・鉄原<sup>カンウォンド</sup>・<sup>チョルウォン</sup>において地雷撤去作業を開始した（10月）ほか、軍事境界線上空に飛行禁止区域を設定する（11月）などの各種措置を講じた。

## 経済的利益の獲得に向け、南北間の対話・交流に積極的に呼応か

国際社会による制裁が維持される中、北朝鮮は、経済的利益の獲得に向け、引き続き、韓国との経済協力をめぐる対話や事業に積極的に呼応することによって、南北間の経済協

力の既成事実化を図るとともに、対米交渉での仲介の役割などを期待して、韓国への働き掛けを強めていくものとみられる。

## COLUMN 1

### 韓国の南北経済協力構想「朝鮮半島新経済地図」

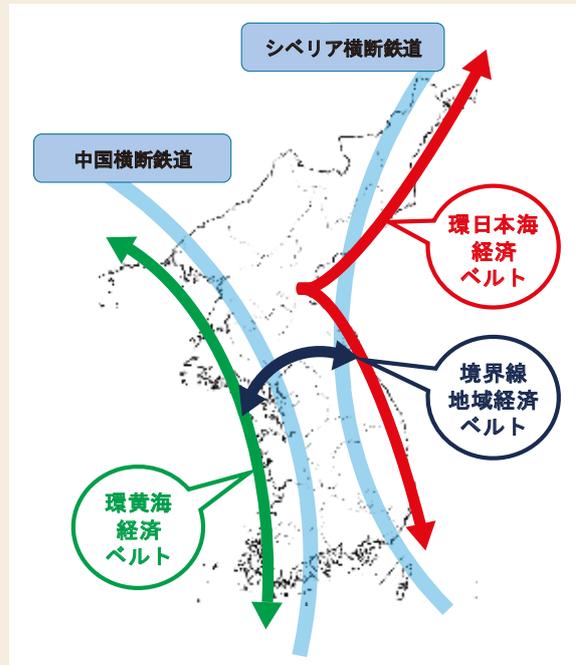
韓国の文在寅大統領は、就任に際し、自身の対北政策の柱として「朝鮮半島新経済地図」と称する経済協力構想を提示した。

「朝鮮半島新経済地図」は、「環黄海」（韓国のソウルと北朝鮮の開城工業団地・平壤・南浦・新義州を結ぶ交通・物流・産業ベルト）、「境界線地域」（金剛山を中心とした観光ベルト及び軍事境界線生態系保護の環境ベルト）、「環日本海」（韓国東岸と北朝鮮の金剛山・元山・清津・羅先からロシアを結ぶエネルギー・資源ベルト）の3大経済ベルトを軸に、北朝鮮との経済交流を進め、南北の経済共同体を形成することを目的としている。

その軸となるのが鉄道であり、南北に分断された鉄道を連結し、さらに、シベリア横断鉄道・中国横断鉄道と連結することによって、韓国の経済圏が鉄道を通して北朝鮮、さらには、アジア・ヨーロッパにつながった新しい経済地図を朝鮮半島に描こうというものである。

鉄道による大陸経済圏へのアクセスは、金大中大統領が南北の鉄道をユーラシア鉄道網と連結する「鉄のシルクロード」構想を提

唱（平成14年〈2002年〉）して以降、韓国の歴代政権が掲げてきた共通の目標であり、北朝鮮もまた、韓国と大陸との鉄道の連結点となることによる経済的恩恵を期待している。



「朝鮮半島新経済地図」の3大経済ベルト（概念図）

## COLUMN 2

### 中朝関係改善をめぐる動向

核・ミサイル問題などをめぐって悪化していた中朝関係は、北朝鮮の平昌冬季オリンピック競技大会への参加（2月）やトランプ米国大統領による米朝首脳会談開催の同意（3月）など南北・米朝の関係改善の進展を契機に改善を見せた。南北首脳会談や米朝首脳会談の直後に中朝首脳会談が行われるなど、重要政策について認識を共有する「戦略的意思疎通」が進んでいる様相も見てとれる。また、中国は、訪中した北朝鮮代表団に、中国農業科学院を視察させた（5月）ほか、「北朝鮮経済と民生発展のために、力の限り支援したい」（8月、王毅外交部長）などと、北朝鮮の経済建設重視への転換を支持、支援する意向を示した。

#### 中朝の要人往来と関連動向

3月	トランプ米国大統領、米朝首脳会談開催に同意（8日） ①中朝首脳会談（26日）
4月	宋濤党中央対外連絡部部長訪朝（13日） ①南北首脳会談（27日）
5月	王毅外交部長訪朝（2日） ②中朝首脳会談（7、8日） ②南北首脳会談（26日）
6月	米朝首脳会談（12日） ③中朝首脳会談（19、20日）
7月	孔鉉佑外交部副部長訪朝（25日）
9月	汪洋全国政協主席、北朝鮮創建記念行事に出席（6日） 王岐山国家副主席、北朝鮮創建記念行事に出席（7日） 栗戦書全人代常務委員長訪朝（8日） ③南北首脳会談（18、19日）
10月	中露朝外務次官級3者協議（9日）

## 「並進路線」に代わり経済集中路線を採択

北朝鮮は、韓国、米国との対話に乗り出す中、朝鮮労働党中央委員会第7期第3回全会議（4月）において、平成29年（2017年）11月の「核武力完成」宣言によって、「経済建設と核武力建設の並進路線」が完遂されたとして、「社会主義経済建設に総力を集中すること」を新たな路線として決定した。さらに、党中央軍事委員会第7期第1回拡大会議（5

月18日付け「労働新聞」で報道）では、金正恩キム・ジョンウン党委員長が軍幹部らに対し、4月の中央委全会議の決定を貫徹するよう強調するとともに、軍の総政治局長、総参謀長及び人民武力相を同時に交代させる異例の人事を断行し、軍に対して経済集中路線への移行に即した意識の改革を迫ったことをうかがわせた。

## 経済建設への取組強化を呼び掛ける一方で思想的な引締めを強化

新路線の提示以降、北朝鮮は、朝鮮労働党第7回大会（平成28年〈2016年〉5月）で提示した「国家経済発展5か年戦略」の目標達成に向けた増産運動に取り組み（8月）、政権樹立70周年を記念する閱兵式（9月）において「経済建設の大進軍」を呼び掛けるなど、経済建設にまい進する姿勢を内外にアピールした。また、金党委員長が中朝国境地域など地方の経済部門を相次いで視察し、幹部らの怠慢ぶりに激怒したり、土砂降りの雨の中、傘も差さずに献身的に指導する姿を見せるなどして、経済建設を陣頭で指揮する姿勢を印象付けた。

しかし、国際社会による制裁が維持される中、経済建設の具体策については、外部に依存しない「自力更生」や「科学技術重視」など従前のスローガンを訴えるにとどまった。また、韓国、米国との関係改善を進める中で

も、韓国ドラマの視聴を始めとする「非社会主義的行為」の取締りを強化したり、思想学習の場で米国に対する警戒心の低下を戒め、「改革開放」の可能性に対する住民らの期待感を強く否定するなど、内部の引締めを図ったことが伝えられた。



金正恩党委員長の激怒が伝えられた咸鏡北道の  
ハムギョンフクト  
オランジョン  
漁郎川発電所建設現場（7月）（写真提供：コリアメディア提供・共同通信社）

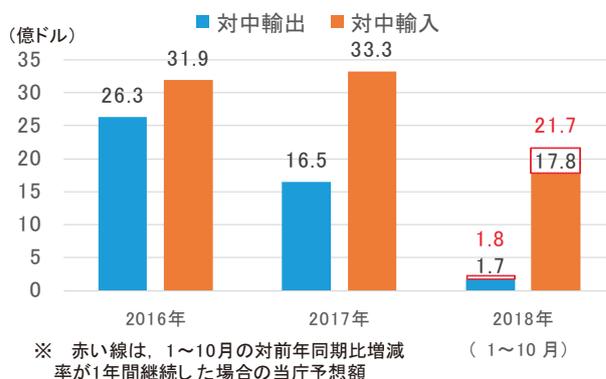
## 制裁が維持される中、「瀬取り」など密輸による物資・外貨の調達に腐心

平成29年（2017年）に採択された一連の国連安保理決議によって、北朝鮮の貿易や労働者派遣が大幅な制限を受け、最大の貿易相手国である中国との貿易は、1～10月期で前年同期比54.7%減少するなど大きく縮小した。また、元山葛麻海岸観光地区<sup>ウォンサンカルマ</sup>は、金党委員長が主要事業と位置付け、当初9月の政権樹立70周年までの完成を目指してきたが、2019年4月、同10月と2回にわたって完工が延期された。これは、制裁によって外部からの資材調達に影響が出たことが一因とみられる。

こうした中、北朝鮮船籍のタンカーが東シナ海などの洋上で、他の船と接舷して石油製品などを積み替える、いわゆる「瀬取り」と疑われる動きが繰り返し伝えられたほか、中朝首脳会談（3月）後には、中国との関係改善を見越して禁輸品である農水産物、繊維製品、機械、車両類などの密輸を活発化したり、労働者の派遣を再開させる動きが伝えられた。

### 中朝貿易額の輸出入別推移

中国海関統計を基に当庁作成



元山葛麻海岸観光地区の建設現場（5月）（写真提供：EPA＝時事）

## 制裁の形骸化を図りつつ、新路線の成果アピールを追求

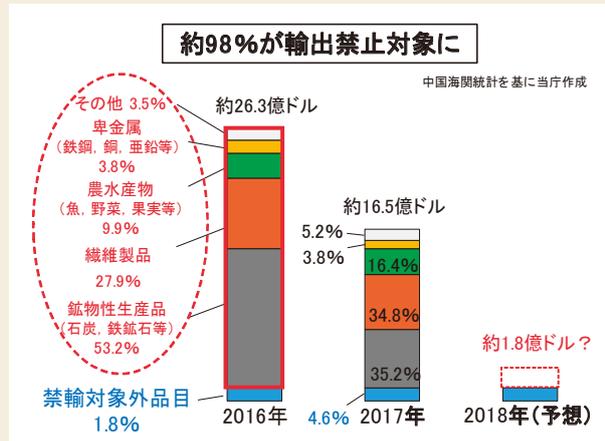
北朝鮮は、「瀬取り」を始めとする密輸の手口を更に巧妙化するなどして国際社会の監視網をかいくぐり、外部からの物資調達及び外貨獲得に引き続き取り組むものとみられる。そのような中で、経済集中路線の成果を

示すことに力を注ぎ、特に、観光振興の中核的事業として期待する元山葛麻海岸観光地区の整備に優先的に取り組むことによって、新路線の象徴的な成果としてアピールするものとみられる。

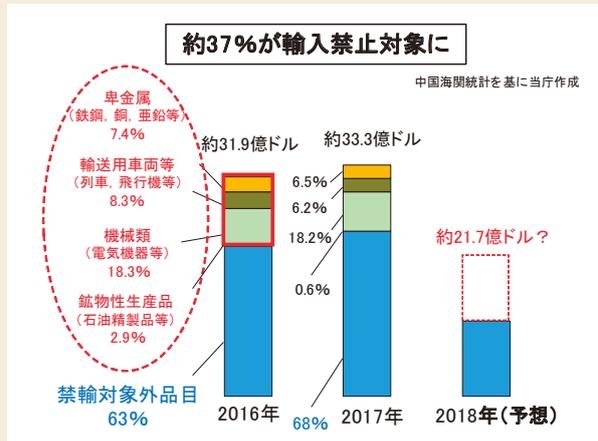
平成29年（2017年）に採択された一連の国連安保理決議（第2356号、第2371号、第2375号及び第2397号）により、中朝間の貿易は、平成28年（2016年）を基準とす

ると、輸出では約98%に当たる品目が禁輸対象となり（輸入は約37%が禁輸対象）、これによって北朝鮮は、約25.8億ドルの外貨獲得の機会を喪失したことになる。

輸出禁止品目の占める割合



輸入禁止品目の占める割合



※2018年は、1～10月の取引額（青色部分）の対前年同期比増減率が1年間継続した場合の当庁予想額

このような制裁の影響により、北朝鮮では、制裁対象品関連の工場や貿易関係部署の活動停滞のほか、元山葛麻海岸観光地区の完工延期（19頁参照）が伝えられた。一方、市民の日常生活においては大きな混乱は見られていない。平成29年（2017年）4月頃からガソリンや軽油の価格が一時的に高騰したものの、その後下落に転じており、また、市場におけるコメやトウモロコシの価格や為替レートに大きな変化は見られず、商品不足も伝えられ

ていない。その背景には、北朝鮮が、近年、輸入代替に取り組み、消費財の国産化を進めてきたことや、「瀬取り」などの密輸により制裁対象品の調達や外貨獲得を行ってきたことがあると考えられる。

ただし、今後も現在の制裁が継続された場合、外貨や燃料、資機材不足の深刻化や、機械類や車両類のメンテナンス部品の調達ができないことによって、生産や物流に支障を来し、経済が停滞局面に落ち込む可能性もある。

1-3

北朝鮮は、韓国・米国との関係改善に取り組むも、対日関係には踏み出さず

「拉致問題は解決済み」と繰り返し主張、我が国に対北朝鮮政策の転換を要求

北朝鮮は、平成30年（2018年）に入って、韓国、米国との関係改善に乗り出し、南北・米朝首脳会談の開催に相次いで合意する一方、我が国に対しては、報道機関を通じ、「対朝鮮敵視政策を続ければ、日本は永遠に平壤の敷居をまたぐことができない」(3

月27日「平壤放送」などと警告し、我が国に対北朝鮮政策の転換を要求したほか、日本人拉致問題についても、「解決済み」との主張を繰り返した。

このような中、平昌冬季オリンピック競技大会開会式のレセプション（2月）の際に、

北朝鮮の金永南<sup>キム・ヨンナム</sup>最高人民会議常任委員会委員長と安倍晋三総理が接触したほか、ASEAN地域フォーラムの歓迎会（8月）の席上で、李容浩<sup>リ・ヨンホ</sup>外相と河野太郎外務大臣が接触し、9月にはニューヨークの国連本部で約3年ぶりとなる日朝外相会談が行われたものの、その後も北朝鮮の対日姿勢に変化は見られなかった。

一方、金正恩<sup>キム・ジョンウン</sup>党委員長が、6月の米朝首

脳会談において、日本人拉致問題について「解決済み」との見解を示さず、9月の南北首脳会談では、「適切な時期に日本と対話し、関係改善を模索していく用意がある」と発言したと伝えられたほか、北朝鮮報道機関も、8月中旬から「解決済み」との主張を控え、対日関係の改善に含みを持たせた。ただし、10月の第4次安倍改造内閣発足後、再び「解決済み」と主張し、我が国をけん制した。

## 米朝交渉の推移を見つつ、対日関係の着手を模索か

北朝鮮は、当面、米国との交渉を最優先に取り組むものとみられるが、米朝関係進展後の経済協力を見据え、米朝交渉の推移や我が

国内の政治情勢及び対北世論の動向を注視しつつ、対日関係について、自らに有利な着手時期を模索するものとみられる。

### COLUMN

#### 北朝鮮に対する戦後処理問題

北朝鮮は、かねて我が国に対し、いわゆる「過去清算」、すなわち、過去の植民地支配で受けた人的・物的・精神的損害に対する「謝罪と賠償」を求めている。平成30年（2018年）は、日朝間の交渉が途絶する中でも、例年になく報道機関による「過去清算」要求を活発に行っており、我が国からの大規模な経済支援の獲得に対する関心をうかがわせている。

北朝鮮に対する戦後処理については、平成14年（2002年）9月の日朝平壤宣言において、国交正常化後に、無償資金協力や低利子の長期借款供与、国際機関を通じた人道主義的支援などの経済協力を実施することとし、国交正常化に際しては、昭和20年（1945年）8月15日以前に生じた事由に基づく両国及びそ

の国民の全ての財産及び請求権を相互に放棄するとの原則の下、日朝国交正常化交渉において具体的な協議を行うことで合意したが、その後、平成14年（2002年）10月に日朝国交正常化交渉第12回本会議が開かれたのを最後に、現在まで中断している。

このような中、北朝鮮は、平成15年（2003年）9月、日朝平壤宣言1周年に際して発表された外務省報道官談話の中で、国家レベルの「謝罪と賠償」では不十分であるとし、「強制連行や慰安婦など重大な人権侵害問題」に関しては、被害者や遺族らに対する個人補償を別途求める立場を初めて示しており、今後、機会を捉え、北朝鮮が論点として提起する可能性がある。

1 - 4

許宗萬議長体制が継続，朝鮮半島情勢の変化を背景に組織活性化を図る朝鮮総聯

全体大会で許宗萬議長の続投を決定，朝鮮半島情勢の「転換」を強調して活動の強化を訴え

朝鮮総聯は、平成30年（2018年）が4年に1回開催される最高決議機関・全体大会の開催年に当たることから、大会を契機に在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させる「一大進軍の年」と強調しつつ、年初から活動家会議や支部委員長会議を開催した（1月）の続き、2月からは「突破戦」と称して支部・分会における思想・組織の強化や活動の活性化に取り組んだ。こうした取組によって大会に向けた気運の盛り上げと活動家の士気高揚を図った上で、中央委員会第23期第5回会議（3月）において、第24回全体大会の5月開催を決定した。

第24回全体大会は、5月26日、27日の両日、東京朝鮮文化会館（東京都北区）で開催された。朝鮮総聯は、既に80歳代と高齢の許宗萬議長ホ・ジョンマンが引き続き議長職に留任することを決定するとともに、南昇祐ナム・スンウを始めとする副議長5人などからなる第24期の指導体制を整えた。議長に次ぐ役職である責任副議長職については、平成24年（2012年）の許宗萬責任副議長（当時）の議長就任以降空席となっており、今大会でも責任副議長は置かれなかった。

許議長は、大会における報告の中で、南北及び中朝首脳会談の実施や、史上初の米朝首脳会談の開催合意など、朝鮮半島情勢の「転換」が金正恩キム・ジョンウン党委員長によってもたらされ、「民族史にかつてなかった隆盛繁栄の新たな

転機が広がっている」と強調した上で、「総聯を組織思想的に一層強化し、在日朝鮮人運動の新たな全盛期を早めるための愛族愛国進軍を加速化させていくこと」が「総聯第24期活動の総的方向」であると主張した。許議長は、大会後も、地方本部委員長会議や支部委員長会議を開催し（7月）、朝鮮半島情勢の「転換」を重ねて強調しつつ、活動の強化を指示した。



第24回全体大会（写真提供：時事）

第24期指導体制

役職	氏名
議長	許宗萬（ホ・ジョンマン）
副議長	南昇祐（ナム・スンウ）
副議長 （兼事務総局長）	裴眞求（ペ・ジング）
副議長	趙一行（チョ・イリョン）
副議長	朴久好（パク・クホ）
副議長	姜秋蓮（カン・チュリョン）

## 金正恩党委員長の活動「加速化」指示を掲げ、 北朝鮮の政権樹立70周年祝賀活動などに取り組み

朝鮮総聯は、金党委員長が第24回全体大会に宛てた祝賀文で「愛国愛族進軍の加速化」を指示したことを受けて、許議長が7月に招集した地方本部委員長会議において、祝賀文に提示された課題の「貫徹」を訴え、北朝鮮の政権樹立70周年（9月）を「高い政治的熱意と活動成果で輝かせる」ことを目的に、9月までの間を「革新運動」と称する集中運動期間と定め、全組織が同運動に取り組むよう指示した。同指示に基づき、各地方組織は、「革新運動」期間中、金党委員長の「偉大性」学

習・宣伝活動などに取り組んだ。

また、朝鮮総聯は、北朝鮮の政権樹立70周年に際して「慶祝宴会」や「中央大会」などの祝賀行事を開催したほか、夫永旭フ・ヨンウク総聯大阪府本部委員長を団長とする「在日本朝鮮人祝賀団」を始め、六つの代表団を北朝鮮に派遣した。これに対し、北朝鮮側は、「金正恩國務委員会委員長」名義の祝賀文を中央大会に送付したり、平壤ピョンヤンで開催された祝賀行事で夫永旭祝賀団団長をひな壇に着座させるなどの対応で応えた。

## 組織内外に「板門店宣言」の履行を訴え

朝鮮総聯は、南北首脳会談（4月）を受けて金党委員長に送った書簡の中で南北首脳が署名した「板門店宣言」への支持を表明し、第24回全体大会（5月）において、「板門店宣言」実現への貢献を活動課題として提示するとともに、韓国民団に対し、「同胞社会の団合と祖国統一」のために協力することを呼び掛けた。また、南北首脳会談が開催され、南北交流が進展する中、各地で交流会や講演会などの記念行事を開催し、総聯内外の在日韓国・朝鮮人に広く参加を呼び掛けて交流の

活性化に努めた。このような中、韓国民団団長が解放記念日（8月15日）に際した演説で朝鮮総聯に対し、核・ミサイル問題や日本人拉致問題について、「在日同胞社会や日本社会の理解を得られるように行動する」よう呼び掛けたが、これに対し、朝鮮総聯は、「全同胞が民族的和解と協力、平和と繁栄を志向している」とした上で、「民団中央が、板門店宣言に従って共に歩むことを期待する」との国際統一局名のアピール文を発表した（8月）。

## 今後も許宗萬議長体制下で、組織と活動の活性化に注力

朝鮮総聯は、朝鮮半島における南北融和の動きに歩調を合わせつつ、今後も組織勢力の維持・拡大や、活動の活性化に向けた取組に注力していくほか、韓国民団への働き掛けに取り組むものとみられる。また、総聯中央の

指導体制をめぐっては、当面、高齢の許議長による組織運営が続くとみられるが、組織内では、後継体制の構築を模索する動きが徐々に現れる可能性もあり、今後の推移が注目される。

## COLUMN

### 朝鮮人学校の「高校無償化」適用などをめぐる動向

朝鮮総聯は、かねて朝鮮人学校への「高校無償化」適用や自治体の補助金支給に向けた取組を活動課題として提示している。

全国5か所で国を相手取って係争中の「高校無償化」訴訟（表参照）については、多数の朝鮮人学校関係者らが裁判を傍聴したり、関連の集会に参加するなどして、無償化適用に向けた世論喚起に取り組んでいる。

また、平成30年（2018年）は、国連人種

差別撤廃委員会において日本政府報告書に対する審査が行われるのに合わせて、朝鮮総聯傘下団体や朝鮮人学校の関係者らがスイス・ジュネーブの国連本部を訪れ（8月）、同委員会に対し、無償化適用除外や自治体の補助金不支給が在日朝鮮人に対する「差別」に当たるとして、その「是正」を求めるロビー活動を行った。

#### 「高校無償化」・補助金訴訟の現状

地域	原告	訴訟	一審	控訴審
東京	<「高校無償化」訴訟> 東京朝鮮中高級学校卒業生ら 被告：国 (2014年2月17日提訴)	国家賠償 請求訴訟	原告敗訴 (2017年9月13日,東京地裁) ⇒ 原告控訴	原告敗訴 (2018年10月30日,東京高裁) ⇒ 原告上告
愛知	<「高校無償化」訴訟> 愛知朝鮮中高級学校卒業生ら 被告：国 (2013年1月24日提訴)	国家賠償 請求訴訟	原告敗訴 (2018年4月27日,名古屋地裁) ⇒ 原告控訴	係争中 (名古屋高裁)
大阪	<「高校無償化」訴訟> (学)大阪朝鮮学園 被告：国 (2013年1月24日提訴)	行政訴訟	原告勝訴 (2017年7月28日,大阪地裁) ⇒ 被告控訴	原告敗訴 (2018年9月27日,大阪高裁) ⇒ 原告上告
広島	<「高校無償化」訴訟> (学)広島朝鮮学園, 広島朝鮮 初中高級学校卒業生ら 被告：国 (2013年8月1日提訴)	行政訴訟 国家賠償 請求訴訟	原告敗訴 (2017年7月19日,広島地裁) ⇒ 原告控訴	係争中 (広島高裁)
福岡	<「高校無償化」訴訟> 九州朝鮮中高級学校卒業生ら 被告：国 (2013年12月19日提訴)	国家賠償 請求訴訟	係争中 (福岡地裁小倉支部)	
大阪	<補助金訴訟> (学)大阪朝鮮学園 被告：大阪府・大阪市 (2012年9月20日提訴)	行政訴訟 国家賠償 請求訴訟	原告敗訴 (2017年1月26日,大阪地裁) ⇒ 原告控訴	原告敗訴 (2018年3月20日,大阪高裁) ⇒ 原告上告 (棄却)

(11月末現在)

2-1

米国との摩擦が拡大、  
外交戦術の調整で対応する中国

米国との追加関税措置の応酬がエスカレートする中、  
持久戦を意識した対応に転換

中国は、平成30年（2018年）の外交目標として、「国内の発展のためにより好ましい国際環境を作り上げる」ことを掲げ、特に米国との関係については、「ライバルとなる必要はなく、パートナーとなる必要がある」（3月、王毅外交部長）と強調していた。しかし、米中間では、平成30年（2018年）に入り、トランプ政権が平成29年（2017年）8月から実施してきた「通商法301条」に基づく調査の結果（右表参照）を公表の上、中国の不正な貿易慣行に対処するための追加関税や投資制限を発表した（3月）ことにより、経済・貿易問題をめぐる対立が改めて表面化した。

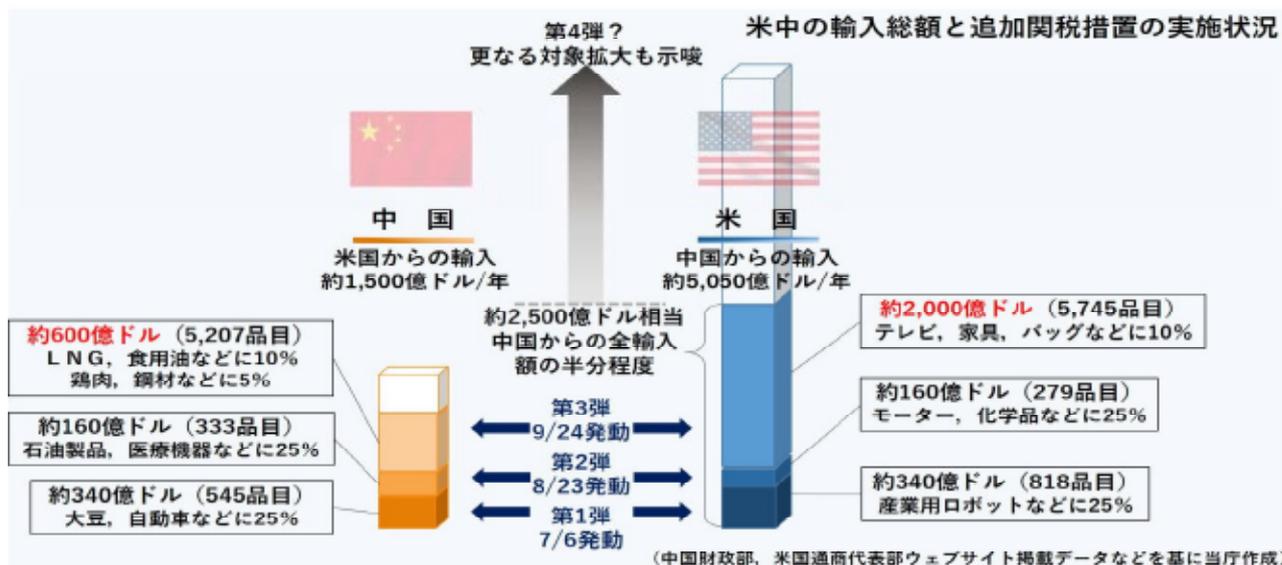
中国は、相次いで追加関税賦課リストを発表する米国に対して、「貿易戦争は望まないが、恐れもしない」（3月、外交部）と対抗措置を示唆する一方で、劉鶴副総理らを訪米させるなど米国側との複数回の交渉（5月）を経て、一旦は“追加関税措置の留保”の合

米国通商法301条に基づく調査結果（ポイント）

- ▶ 中国は、米国企業から中国企業への技術移転を図るために、合併事業要件、株式制限、投資制限を含む外国による所有制を実施
- ▶ 中国は、米国企業の投資活動や事業活動に対し、技術ライセンスへの制限を含めた実質的な制限を実施
- ▶ 中国は、米国企業に対する組織的投資や買収を指示・促進し、中国政府による産業計画で重要と考えられる産業において大規模な技術移転を企図
- ▶ 中国は、米国企業のネットワークへの不正侵入を通じて、知的財産や営業秘密、技術データを含めた業務情報を窃取

意に至った（5月）。しかし、トランプ大統領が同合意を覆す形で中国に対する追加関税措置の決定を発表した（6月）ことを受けて、中国も同規模の追加関税措置決定を発表したことで米中双方による追加関税の応酬へと発展した（下図参照）。

中国は、米国による追加関税対象の規模が中国からの全輸入額の半分程度にまで拡大し、さらに、トランプ大統領が中国からの輸



入のほぼ全額への追加関税を示唆するに至って、米中経済貿易摩擦に関する「白書」を発表し、「関税の威嚇下では話し合いはできない」と主張した（9月）。また、中国は、「影響が比較的大きい企業と業種に対し必要な援助を与える」とも主張した（同「白書」）ほか、米国による2,000億ドル規模の関税措置に対して「人民の福利や企業の耐久力などの要素を十分に考慮した」との理由から600億ドル

規模の報復関税で対応するなど、貿易摩擦の影響を最小化することに重点を移し始め、持久戦も辞さない構えを見せるようになった。

他方、中国では、米国が問題視する産業政策「中国製造2025」に関する対外発信の抑制傾向が見られたほか、経済面での「対外開放」のアピールが強化されるなど、米国の対中強硬姿勢の緩和を意識したともとれる動きも見られた。

## 安全保障、人権分野でも摩擦が鮮明化

米中間で経済・貿易問題での摩擦が拡大する中、中国が、南シナ海で爆撃機による離着陸訓練を実施した（中国国防部が5月に発表）ことなどを受け、米国は「環太平洋合同演習（リムパック）」への中国招待を取り消した（5月）。また、米国がロシアからの武器調達を理由として中国人民解放軍関係部門とその関係者を制裁対象にした後には、マティス米国防長官の訪中が取りやめになる（9月）など、安全保障面でも米中間の摩擦が鮮明化した。9月には、中国艦船が、南シナ海で「航行の自由」作戦を行った米国軍艦船に異常接近する事態も発生した。

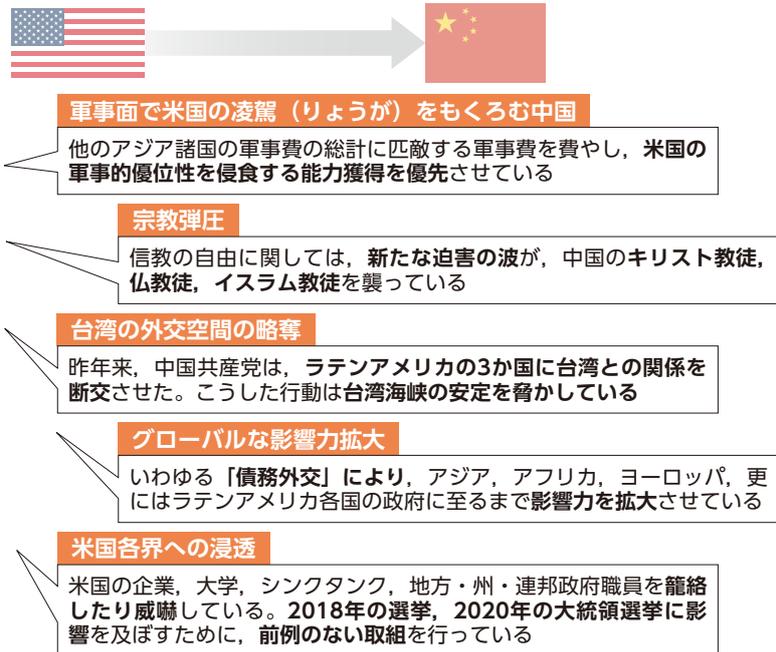
また、人権分野においても、ウイグル族に対する人権侵害などに関連して、超党派の米国議員が中国非難決議案を米国議会に付託する（10月）など、米国議会を中心に中国政府の対応を非難する動きが見られた。さらに、ペンス米国副大統領が安全保障、人権問題も含め多岐にわたる対中批判を展開した（10月、下図参照）。

これに対し中国側は、「米国側は自身の政治的ニーズから何度もデマを作り出し、無責任な発言を行っており、大いに失望を覚える」と反発する（10月、外交部）など幅広い分野での米中対立が浮き彫りとなった。

### ペンス米国副大統領による包括的な中国批判



（写真提供：AFP＝時事）



## 「自由貿易の擁護者」を標ぼうしつつ、途上国の困い込みにも傾注

中国は昨年に引き続き、「米国第一主義」を掲げるトランプ政権を念頭に、国際会議などの場で、自由貿易を擁護する立場を明確にした上で、「多国間貿易体制がかつてない挑戦に直面」する中、各国が「貿易と投資の自由化・円滑化」に取り組む必要性を訴えた。とりわけ、同じくトランプ政権から経済・貿易面で圧力を受けた欧州に対しては、英独仏などの各国首脳が中国を訪問した機会などを捉え、習近平国家主席が、「反保護主義」での連携を訴えた。

また、中国は、外交政策の方針を決定する中央外事工作会議（6月）において、開発途上国を「中国の国際業務における天然の同盟軍」と位置付け、これらの国々との団結・協力を深化させる方針を示し、「一帯一路」構想の旗印の下、中央アジア、中東、アフリカなどの諸国との間で、経済分野を中心とした関係強化に取り組んだ。とりわけ、習国家主席が自ら前面に出る形で、中東・アフリカ諸国などに対して巨額の経済支援を表明するなど、関与強化の方針をアピールした。アラブ諸国に対しては、第8回中国・アラブ協力フォーラム閣僚級会議を開催し（7月、北京）、習国家主席が200億ドルを限度とする借款供与などの経済支援を表明した。また、アフリカ諸国との関係では、中国が平成30年（2018年）最大の本拠地外交行事と位置付けた

### 習国家主席による「自由貿易」等に関する発言例

ボアオ・アジア・フォーラム 2018年年次総会 (4月、海南省博鳌)	我々は、多国間枠組みの協力を強化し、貿易と投資の自由化・円滑化を図らなければならない
第18回上海協力機構(SCO)首脳会議 (6月、山東省青島)	我々は、多角的貿易体制を支持し、開放型世界経済を構築しなければならない
第10回BRICS首脳会議 (7月、南アフリカ・ヨハネスブルグ)	貿易と投資の自由化・円滑化を推し進め、保護主義に旗幟鮮明に反対しなければならない
2018年中国アフリカ協力フォーラム 北京首脳会議 (9月、北京)	中国は、開放型世界経済と多角的貿易体制を揺るぎなく守り、保護主義、一国主義に反対する
第4回東方経済フォーラム (9月、ロシア・ウラジオストク)	我々は、貿易と投資の自由化・円滑化の水準を重点的に高めなければならない

2018年中国アフリカ協力フォーラム北京首脳会議を開催し（9月、北京）、習国家主席が総額600億ドルの支援を表明した。

一方、対米関係が悪化したロシアとの間では、首脳会談を複数回実施した（6月、7月、9月及び11月）ほか、中国人民解放軍がロシア主催の大規模軍事演習「ボストーク2018」（9月）に初参加するなど、安全保障を含めた多様な分野で連携を強化する動きが見られ、対米けん制で両国の思わくが一致している様子もうかがわれた。

## 米中摩擦の長期化を見据え、国力、国際的影響力を養う構え

中国は、米国の対中強硬姿勢は米国中間選挙を経ても続くともみ、技術革新の促進や外資の引き留めを企図した対外開放推進の姿勢を各国にアピールするなどして、引き続き、米中摩擦が国内経済や自国の発展に及ぼす影響を最小限にとどめることに取り組むとみら

れる。また、「一带一路」構想について「質の高い支援」を実現していく方針を強調し、中国のインフラ投資等が受入国の過剰債務問題の原因となっているとの批判の回避を図るなどして、同構想沿線諸国との関係強化に一層注力すると予想される。

### COLUMN 提唱から5年を迎えた「一带一路」構想

「一带一路」構想は、習近平国家主席が平成25年（2013年）に提唱した「シルクロード経済ベルト」構想と「21世紀の海上シルクロード」構想を統合した経済圏構想である。中国は、提唱以来の5年間で、「『一带一路』沿線国との貿易総額が5兆ドルを超えた」（8月、銭克明商務部副部長）、「130余りの国と国際組織が中国と（『一带一路』構想に関する）協力取決めを結んだ」（9月、王毅外交部長）などとその進展状況を誇示している。

一方、平成30年（2018年）には、「一带一路」構想をめぐる中国にとって“逆風”となり得る動きが相次いで出現した。マレーシア、ミャンマー、パキスタン及びモルディブでは、政権交代や財政事情などにより、関連プロジェクト見直しなどを図る動きが見られた。また、米国のシンクタンク「世界開発センター」が、「『一带一路』構想の対象国の一部が過剰債務に陥る可能性が生じている」などと指摘した（3

月、下表参照）ほか、米国のシンクタンク「C4ADS」が、同構想に基づく対象国での港湾建設に係る中国の政治・軍事的「野心」を指摘する（4月）など批判が相次いだ。

中国からの投融資によって過剰債務に陥る可能性が指摘されている国

ジブチ、モルディブ、ラオス、モンテネグロ、モンゴル、タジキスタン、キルギス、パキスタン

中国は、同構想について、「世界の共同発展・繁栄を促進し、人類の運命共同体構築を推し進める中国のプラン」（8月、習国家主席）として引き続きその意義を強調しているが、国内からも過度な対外援助を批判する声の一部上がっているとされる中、「今後は重点に焦点を合わせ、きめ細かく精密な『工筆画』を共同で描き上げなければならない」（8月、習国家主席）などと、「質の高い発展」への転換を意図した発言も見られる。

## 憲法改正で国家主席の任期制限を撤廃，“三期目”も視野に

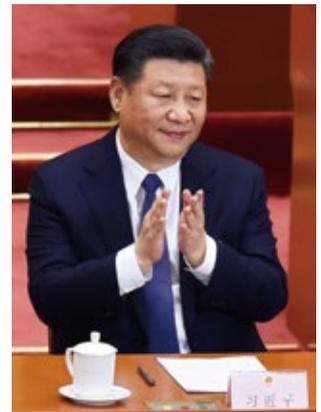
中国では、第二期習近平指導部発足（平成29年〈2017年〉10月）後初となる全国人民代表大会（全人代）が開かれた（3月）。

全人代では、習近平国家主席・総書記が再選されたほか、14年ぶりに「中華人民共和国憲法」が改正された。

同改正では、中国共産党第19回全国代表大会（平成29年〈2017年〉10月）で確立した習総書記個人の指導思想「習近平の新時代における中国の特色ある社会主義思想」が明記された。指導思想が在任中に盛り込まれたのは毛沢東以来であり、習総書記個人の権威を更に高める結果となった。さらに、連続二期までと定められていた国家主席の任期制限規定（第79条）が撤廃され、規定上は三期続投が可能となった。習総書記の後継候補が

明らかとなっていないことも踏まえると、習総書記は、本任期終了まで求心力を維持し続けるとみられる。

なお、同改正に先立ち、中国共産党第19期中央委員会第2回全体会議（1月）が開催され、憲法改正案の審議が行われたが、憲法改正を専門的に審議する中央委員会全体会議の開催は異例のことであり、これは習総書記が自らの権威を高める上で憲法改正を重視したためとみられる。



憲法改正案の採択に拍手する習近平総書記（3月）  
（写真提供：AFP＝時事）

### 各指導者の指導思想が憲法に盛り込まれた年

	在任中	死去後	総書記 退任後	総書記 退任後	在任中
指導者名 (党主席/総書記 在任期間)	<b>毛沢東</b> (1945年～76年)	<b>鄧小平</b>	<b>江沢民</b> (1989年～2002年)	<b>胡錦濤</b> (2002年～12年)	<b>習近平</b> (2012年～)
憲法改正	<b>1975年</b> 毛沢東思想	<b>1999年</b> 鄧小平理論	<b>2004年</b> 「三つの代表」 重要思想	<b>2018年</b> 科学的発展観	<b>2018年</b> 習近平の新時代における中国の特色ある社会主義思想

## 党・政府機構を改編し権力を党に集中

全人代では、国務院の組織機構改革についても決定がなされ、国家公務員局が党中央組織部に統合されるなど、一部の国務院部局が党機関に吸収された。これは中国共産党第19期中央委員会第3回全体会議（2月）で決定された国務院や党機関などにまたがる「党・国家機構改革の深化に関するプラン」

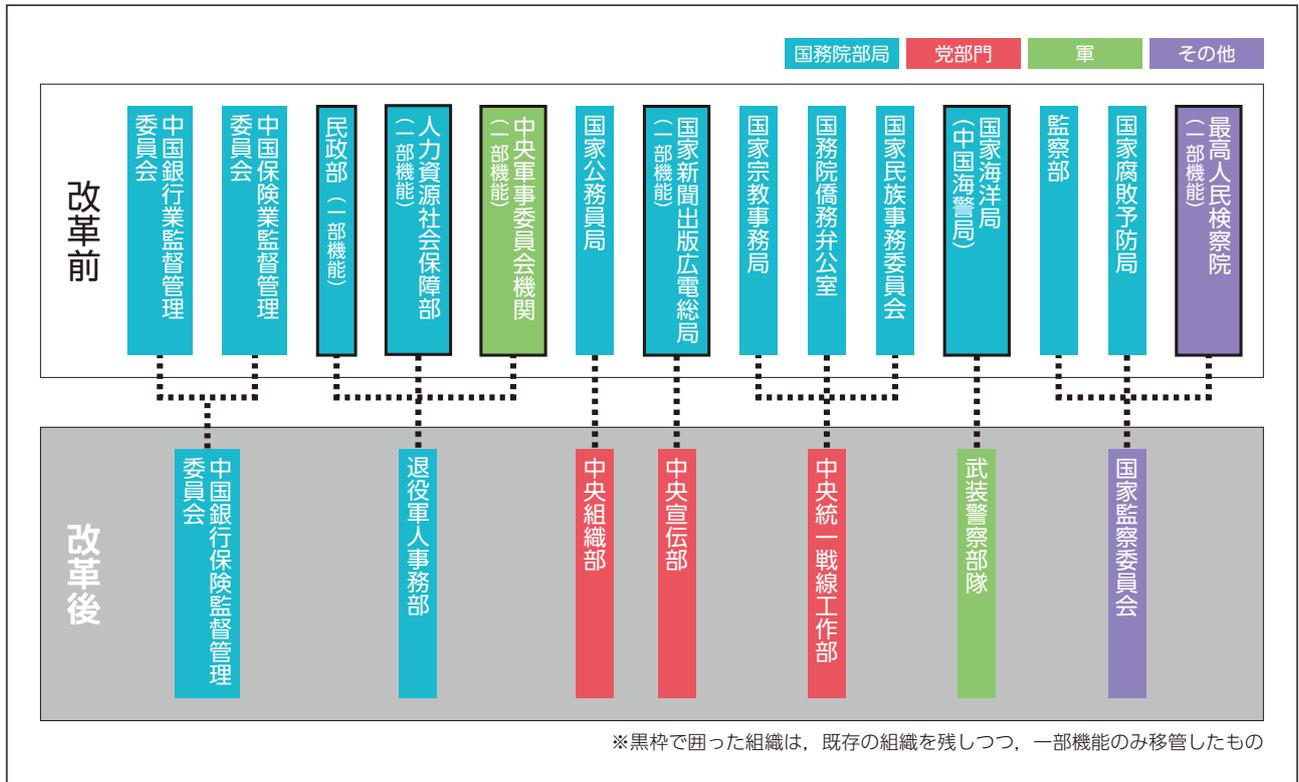
に基づく措置であり、「党が全てを指導する」との原則の下、党があらゆる組織や活動を統一的に指導する体制を構築するものとみられる。

党による指導の強化は、党の“核心”である習総書記の意向が全分野に反映されることを意味している。こうした中、「習近平総書

記を核心とする党中央の一存によって決まり、一言で決まる権威を確保する」(7月、栗戦書全人代常務委員会委員長) など、習総

書記の権威の高まりや権力集中が一層進んでいることをうかがわせる発言もみられた。

主な党・国家機構改革



“権力集中”の弊害も看取

習総書記への権力集中が進む中、党内で同総書記への過度の称賛とともとれる動きが散見されるようになり、これに伴い習総書記個人に批判の矛先が向けられたとみられる動きも生じた。北京大学の元教員が、同大学構内において「党規約を擁護し、個人崇拜に断固反対しなければならない」などと習総書記を批判する壁新聞を掲示した(5月)。さらに、上海市在住の女性が習総書記の看板に墨汁をかけ、「習近平の独裁に反対する」などと述べる動画がインターネットで配信された(7月)。

また、習総書記の統治方式がトップダウンゆえに党・政府内の積極性の低下や不作為と

いった組織風潮の問題も生じているとみられる。習総書記は、「消極、怠慢、不作為ではなく、正しい政治的業績観を樹立しなければならない」(3月)、「党の地方組織の根本的任務は、党中央による指示の貫徹・実行を確保し、命令を即実行し、禁止事項を即停止すること」(7月)などと述べており、党・政府内の業務に対する消極姿勢や不作為といった組織風潮に問題意識を有していることをうかがわせた。習指導部は、これに対して「中国共産党紀律処分条例」の改正(8月公布)や「中国共産党支部工作条例(試行)」(11月公布)などにより党内の引締めを強化している。

## 金融リスク抑制に注力も、米中経済貿易摩擦を受け、方針を修正

全人代においては、「質の高い発展」を掲げ、銀行貸出し以外の資金供給ツールである「シャドバンキング」の規制や過剰債務の解消を主な取組とする金融リスクの抑制を喫緊の課題として取り組むことなどという方針が確認された。しかし、こうした取組によって資金供給が縮小したことにより、民間企業の資金繰りが悪化するなど、实体经济への影響が出現し始めた。習指導部は、GDP成長率が下降傾向を示し、米中経済貿易摩擦が深刻化する中、7月の中央政治局会議において、「現在の経済運営は、新たな挑戦に直面し、外部環境に明らかな変化が生じている」との認識を示した上で、金融リスクの抑制を最重視する方針から財政支出や貨幣供給を増加させ、雇用や金融などの安定を優先させる方針に修正を図った。景気に配慮したこれら方針

の修正により、再び金融リスクの抑制に向けた施策が先送りとなり、債務問題の深刻化を招く危険性もある。今後「経済の安定」と「改革の進展」をどのように衡量するか、習指導部は、難しいかじ取りを迫られるものとみられる。

中国のGDP成長率（四半期別）



（国家統計局発表を基に作成）

## 建党100年に向け、国民に「獲得感」を与えられるかが課題

「建党100年」（2021年）までの「小康（幾らかゆとりのある）社会の全面建設」は、第二期習指導部が任期（2022年まで）中に迎える「必達目標」であり、国民に生活の向上が実感できる「獲得感」を与えられるかが、目標達成の鍵とみられる。第19回党大会、全人代（3月）を経て、習総書記への権限の集中が進んだが、その反面、目標達成においては、より重い責任を引き受けることとなった。米中経済貿易摩擦が長期化し、経済を取り巻く外部環境が悪化する中、国民に「獲得感」を与えるとという指導部の課題の達成はより困難な挑戦になってきており、習総書記の手腕が問われることになる。



一般家庭を訪問し、生活状況を尋ねる習近平総書記（9月）（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

## COLUMN

### 習近平総書記に対する過度の称賛ともとれる動き

第19回党大会以降、次のように習近平総書記に対する過度の称賛ともとれる動きが広がっている。一部にはこれを抑制するかのよう動きも見られ、党中央が過度の称賛を戒めている可能性がある。

- 習総書記が陝西省梁家河村に下放された時代のエピソード等を題材とした書籍「梁家河」(5月、陝西省人民出版社)が発行されたほか、同省の学術団体が習総書記の指導思想等に関する研究「梁家河大学問」を公募した(6月)。なお、同研究は後に中止となった模様である(7月)。
- 吉林省党委員会は、第19回党大会の精神を宣伝するための施設「新時代伝習所」を各地に開設したほか、同省長春市内の地下鉄には習総書記の講話を壁面に掲示する新型車両「新時代号」を導入した(7月)。
- 中国美術館(北京市)等で行われた「改革開放40周年」記念展に、①鄧小平像を背景に人民に囲まれる習総書記、②鄧小平に



街頭に掲示された習近平総書記のスローガンを宣伝するポスター(写真提供:AFP=時事)

対し「改革開放」を語る習仲勳元広東省書記(習総書記の父)などの絵画が展示された。いずれも改革開放の立て役者・鄧小平の存在がわい小化されている(7月)。

- 湖南省党委員会宣伝部の企画により、同省のテレビ局「湖南衛視」が習総書記の思想、政策及び個人的エピソード等を出題するクイズ番組「新時代学習大会」を放送した(10月)。

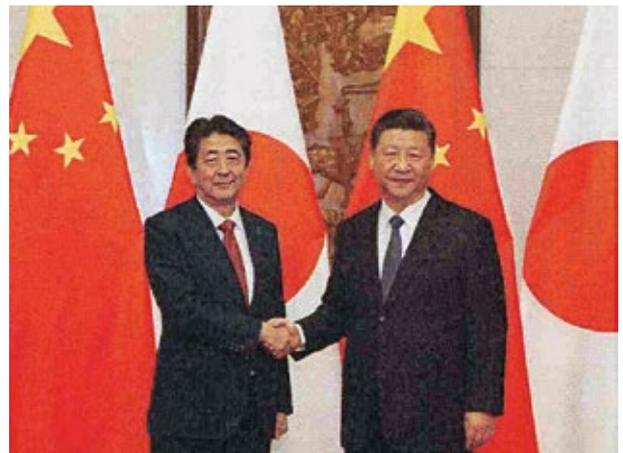
### 日中平和友好条約締結40周年を機に首脳の相互往来を推進、 経済協力を深化

中国は、日中平和友好条約締結40周年という節目の年に際し、我が国との間で、要人往来や地方交流、記念行事などを活発に行い、関係改善を推し進める姿勢を見せた。この中には日中関係悪化に伴い長年停止していた交流が再開されたものも多く見られた。

平成30年（2018年）に再開された 日中間の主な往来・交流			
月	出来事	前回	間隔
1月	外務大臣による訪中	H28.4	約2年ぶり
4月	日中佐官級交流	H24.10 に中止	約6年ぶり
	中国外交部長による 二国間訪問	H21.11	約8年ぶり
	第4回日中ハイレベル 経済対話	H22.8	約8年ぶり
	第14回日中文化交流 政府間協議	H21.6	約9年ぶり
5月	日中首脳電話会談	中国国家主席との電話会談は初めて	
	中国総理による二国間訪問	H22.5	約8年ぶり
	天皇陛下、中国総理を 御引見	H22.6	約8年ぶり
	第3回日中知事・省長 フォーラム	H26.10	約4年ぶり
7月	第16回日中情報サービス 産業懇談会	H23.11	約7年ぶり
8月	第5回日中海運政策 フォーラム	H24.3	約6年ぶり
	第8回日中農業担当省 次官級対話	H28.3	約2年ぶり
9月	北京市長による東京都訪問	H6.11	約24年ぶり
10月	中国によるトキの提供	H19.11	約11年ぶり
	総理大臣による二国間訪問	H23.12	約7年ぶり

5月には、第7回日中韓サミットの開催に合わせて、李克強総理が中国の総理としては約8年ぶりとなる我が国への公式訪問を行い、日中首脳会談において、安倍晋三総理の年内訪中の実現や第三国における日中民間経済協力に取り組んでいくことを確認した。

10月には、訪中した安倍総理との間で、習近平国家主席や李総理がそれぞれ会談を行い、日中関係を「新たな段階」に進めていくことを確認した。また、我が国が習国家主席の訪日を招請したことに、中国側が「真剣に検討したい」と表明するなど、首脳相互往来の推進に向けた前向きな姿勢が日中双方から示された。一連の会談では、第三国での民間経済協力など経済分野での協力で合意したほか、「東シナ海における不測の事態回避」など「海洋・安全保障分野における具体的な進展が重要である」との認識で一致した。



習近平国家主席との日中首脳会談（首相官邸ウェブサイト〈<https://www.kantei.go.jp/>〉）

## 日中間の懸案では譲歩の姿勢は見られず

一方で、日中間の懸案である歴史認識や台湾、海洋権益では、独自の主張を繰り返した。歴史認識については、「日本の政府と指導者は、過去のあの歴史を直視し反省したいと何度も表明してきたが、日本側が実際の行動でこれを体現するよう望む」(5月、李総理)、「日本は過去の侵略の歴史を適切に直視し深く反省すべき」(8月15日付け「人民日報」)などと、我が国に対して、「歴史の直視」や「反省」を求める場面が散見された。台湾をめぐることは、台湾で発生した地震を受けて安倍総理が発したお見舞いメッセージに対し、「被災者救援や見舞いを名目に、国際的に公然と『一つの中国、一つの台湾』を作り出している」(2月、外交部報道官)などと強い不満を表明したほか、我が国の航空会社などに対し、ウェブサイト上などにおける「台湾」との表記に関し、「『国家』のように扱っている」(1月、

中国民用航空局) などとして変更を迫る動きが見られた。

また、尖閣諸島周辺海域では、中国公船による我が国領海への侵入を繰り返すとともに、潜没潜水艦による同接続水域内の航行が初めて確認される(1月)など、力による現状変更の試みを繰り返した。



浮上後に中国国旗を掲揚して航行する潜水艦(1月12日、東シナ海海上)(防衛省ウェブサイト〈<http://www.mod.go.jp>〉)

## 貿易摩擦などを抱える米中関係を背景に、対日関係の改善基調を維持か

中国は、前述のような我が国との往来・交流において、「自由貿易体制の擁護」や「保護主義への反対」に頻繁に言及しており、米中間の貿易摩擦が激しさを増す中で、中国側の立場に対する我が国の理解を得ようとの姿勢が顕著に見られる。

中国は、我が国が平成31年(2019年)に

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位や、習国家主席の出席も見込まれるG20大阪サミットの開催などを迎える中で、こうした機会を捉えて、我が国との関係改善に向けた雰囲気醸成することを意図するものとみられる。

## 台湾当局への圧力を強化する一方、台湾民衆を取り込み、「統一」気運醸成を狙う中国

### 中国は、米台関係の緊密化や「台湾独立」勢力の動きを強く警戒

中国は、台湾の蔡英文政権に対し、「一つの中国」を受け入れるよう要求し、同政権に対する圧力を各方面で強化した。軍事面では、台湾海峡付近で実弾演習を実施した（4月、7月）ほか、爆撃機などによる台湾本島周辺への飛行を従来の年間数回から週に複数回に増加させた。外交面では、台湾が外交関係を有する国と相次いで国交を樹立した（ドミニカ共和国〈5月〉、ブルキナファソ〈5月〉及びエルサルバドル〈8月〉）。バチカンとの間では、司教任命権に関する暫定合意に調印した（9月）。これについて、台湾外交部は、「暫定合意が台湾とバチカンとの外交関係に影響することはない」との認識を示しているが、台湾とバチカンとの間の将来的な断交の可能性を懸念する意見も見られる。

こうした圧力強化の背景には、米国において、米国と台湾の高官の相互訪問を促進する

「台湾旅行法」が成立した（3月）ほか、台湾との軍事協力強化を盛り込んだ2019年度国防授權法が成立する（8月）など、台湾への関与強化の動きが見られたことに加え、これら米国の動きを「国際社会での存在感を高める大きなチャンス」と捉える「台湾独立」勢力に対する強い警戒感があったとみられる。

#### 2019年度国防授權法の要点（台湾部分）

- ▶ 米国は、台湾による自衛用武器の調達を強く支援し、特に、非対称戦や海中戦能力向上に重きを置いた台湾への武器売却を促進
- ▶ 米国国防長官は、台湾との実地訓練や軍事演習を促進
- ▶ 米国国防長官は、台湾旅行法に基づく米台双方の国防関連高官らによる交流を促進
- ▶ 米国国防長官は、台湾の自衛能力向上のため、台湾の軍隊に関する評価及び提言を作成
- ▶ 米国国防長官は、米台の協力関係強化のため、台湾への病院船派遣を検討

### 中国は、中長期的視野から、台湾民衆をターゲットにした各種優遇措置を展開

中国は、台湾民衆に対する優遇措置を相次いで発表した。2月には「兩岸經濟文化交流協力促進に関する若干の措置」（「恵台31条」）を発表し、台湾の民衆に対する中国での就学、起業、居住等に関する優遇政策を拡大したほか、9月には、社会保険への加入や公的施設

の利用などで中国人と「同等の待遇」を受けられることを可能とする「香港・マカオ・台湾居住証」の発行を開始した。これらの動きからは、兩岸の当局間関係がこう着する中で、中長期的な「統一」を視野に、台湾の民意を中国に引き付ける狙いがうかがえる。

#### 「恵台31条」の概要

主旨	台湾の民衆が中国で投資、就学、就業、起業した際に優遇を与える
構成	12項目が台湾企業を対象（中国でのインフラ建設や政府調達「中国製造2025」への参入促進など）
	19項目が台湾の民衆を対象（各種職業資格試験の開放や人材評価システムへの参加許可など）

## 台湾の総統選挙に向け两岸関係が焦点になる可能性

蔡政権は、支持率の低迷が続く中、内閣改造を実施するなどして政権浮揚を図ったものの、統一地方選挙（11月）では、民進党が首長ポストを大きく減らす結果となった。これを受け、蔡英文総統は、民進党主席を辞任する意向を表明した（11月）。

中国は、同選挙結果について、「两岸関係の『平和的發展』を分かち合うという台湾民衆の願いが反映されている」と指摘し（11月、

国務院台湾事務弁公室）、同選挙結果を蔡政権の两岸政策の批判に利用したほか、「一つの中国」を前提とした两岸間の都市交流を呼び掛けるなど蔡政権に揺さぶりをかけている。国民党内には中国の呼び掛けに応じる動きも見られ、2020年の総統選挙で两岸関係をめぐるスタンスが焦点になる可能性がある。

### COLUMN 統一地方選挙では、野党の国民党が躍進

11月の統一地方選挙では、直轄市を含む22県市の首長選のうち、野党国民党が現有6から大幅増となる15県市で勝利したのに対し、与党民進党は6県市と、現有の13から大幅減となった。

背景には、蔡英文政権の年金制度改革や两岸政策に対する不満などのほか、国民党の韓国瑜高雄市長候補の型破りな言動が世論の注目を引いた効果もあったと指摘されている。

統一地方選挙は、次期総統選挙の前しょう戦との意味合いもあるとされ、過去の総統選挙で政権交代に至った事例（平成12年〈2000年〉、平成20年〈2008年〉、平成28年〈2016

■統一地方選挙で当選した直轄市長、県市長の所属政党

	改選前	改選後
民進党	13	6
国民党	6	15
無所属	3	1

年) では、いずれも直近の地方選挙で野党が伸長している。ただし、有権者には投票先を明確に決めていない中立層が多く、その取り込みに向けた動きがし烈になるものと予想される。

## 3-1

### 第四期プーチン政権が発足、 内外政策の継続性が特徴

#### 政権人事では権力バランスを維持、 経済では積年の課題の年金改革等に着手

ロシアでは、3月に実施された大統領選挙で、プーチン大統領が、平成12年（2000年）のプーチン政権発足以来最高となる76.69%の得票率を獲得して当選し、第四期プーチン政権が発足した（5月）。同政権発足に当たっての政権幹部人事では、メドベージェフ首相を始め、ラブロフ外相、ショイグ国防相ら主要閣僚を留任させるなど、小幅な異動にとどめ、政策の継続性と権力バランスの維持を重視した布陣が敷かれた。

プーチン大統領は、就任式直後に発表した大統領令で、「ロシア経済の世界トップ5入り」など「強国ロシア」を印象付ける目標を打ち出した。一方で、ロシア政府は、欧米諸国の対露制裁により国内経済の展望に不安が生じる中、近年の緊縮財政路線は維持し、国家経済を圧迫していた年金制度の改革に着手した（6月）。

政府が打ち出した年金制度改革案は、国民からの強い反発を招き、野党各派が同法案に反対するデモ・集会を国内各地で実施する（7月、9月）など、社会問題化した。こうした

反発の高まりは、プーチン大統領の支持率低下を招き、同大統領は、修正案を発表する（8月）など、事態の沈静化に努めたものの、その後実施された統一地方選挙（9月）での連邦構成主体首長選挙において、複数の現職首長が敗北するなど、政権側及び与党候補苦戦の要因となった。

プーチン大統領は統一地方選挙後、約1か月の間に、11の連邦構成主体において現職首長を交代させ（9月、10月）、2019年の統一地方選挙、さらには2021年の連邦議会下院選挙をにらんだ政権浮揚を図っている。



反年金制度改革集会（7月）（写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ）

#### 米露首脳会談を実施するも両国関係改善に向けためどは立たず

外交政策では、プーチン大統領は年次教書演説（3月）において、今後もロシアが国際社会において「大国」としての地歩を確保し、あらゆる国際問題において、欧米諸国と対等な立場で交渉することを目指すとの方針を示した。

欧米諸国との関係では、平成28年（2016年）の米国大統領選挙へのロシアによる介入疑惑（「ロシア・ゲート」）をめぐる、米国財務省がプーチン大統領に近いとされるロシア政府高官、企業家ら210人のリストを発表した（1月）のに続き、英国で発生した元ロシア情報

機関員暗殺未遂事件(3月,「スクリパル事件」)をめぐり,ロシアと欧米諸国とが互いに外交官の国外追放を行うなど,関係悪化が続いた。

一方で,プーチン大統領はトランプ米国大統領との間で,約1年ぶりに米露首脳会談を実施した(7月,ヘルシンキ)のに続き,パトルシェフ安全保障会議書記がボルトン米国大統領補佐官と会談する(8月,ジュネーブ)など,米国との対話を模索する動きも見られ

た。

しかしながら,米国は,「スクリパル事件」に関し,ロシア政府の関与があったと断定,新たな対露制裁を発動した(8月)ほか,トランプ大統領が,中距離核戦力(INF)全廃条約について,ロシアの条約違反を理由に破棄を表明し(10月),ロシア側が対抗措置の可能性を示唆するなど,両国関係の改善にはめどが立っていない。

## 国際社会での存在感確保のため,中国との連携姿勢をより鮮明に

欧米諸国との対立が続く中,ロシアは,習近平国家主席の「第4回東方経済フォーラム」(9月,ウラジオストク)への初参加,極東地域での大規模軍事演習「ボストーク2018」(9月)への中国軍部隊の初参加など,中国との間で,多岐にわたる分野での連携を強化した。

朝鮮半島情勢をめぐっては,中国と共同歩調を取りつつ,朝鮮半島の安全保障に積極的に関与していく姿勢をアピールした。また,シリア情勢をめぐっては,シリア正常化に関するロシア・トルコ・イランの3か国による首脳会談を開催する(4月,9月)とともに,イスラエルやサウジアラビアなど欧米諸国と協調関係にある国とも実利的な関係を築くことによって,中東地域における影響力の拡大を追求した。

プーチン大統領は,欧米諸国からの対露圧力が維持・強化される中,内政で落ち込んだ支持率の更なる低下を避けるためにも,欧米

諸国に対する強硬姿勢を継続するものとみられる。中国との関係では,同国の経済・軍事的台頭に対する警戒論はありながらも,二国間の戦略的パートナーシップを深化させつつ,今後も,地域・国際問題に積極的に関与することにより,「主導的な大国の一つ」として,国際社会での存在感を確保する取組を行うとみられる。



ウォッカで乾杯する露中首脳(9月11日,ロシア)(ロシア大統領ウェブサイト<<http://kremlin.ru>>)

## 北朝鮮と韓国の関係改善を捉えて露朝韓による経済協力を図る ロシア

ロシアは、平成30年（2018年）に入り、北朝鮮と韓国との関係改善を捉えて、シベリア鉄道と朝鮮半島縦断鉄道の連結、朝鮮半島におけるガスパイプライン及び電力網の敷設などのプロジェクトを、露朝韓の3者で実現する意向を再三表明している。

特に、鉄道連結については、韓国及び北朝鮮が9月、朝鮮半島縦断鉄道（東海線及び京義線）の連結に向けた着工式の年内実施で合意したことから、ロシアは実現可能性の高いプロジェクトと認識している模様である。モスクワとウラジオストクを結ぶシベリア鉄道は、全長約9,300キロメートルの世界最長の鉄道路線であり、平成13年（2001年）の露朝首脳会談を契機に朝鮮半島縦断鉄道と連結するプロジェクトが立ち上げられた経緯がある。しかし、北朝鮮の核・ミサイル開発など

に伴う情勢緊迫化により、近年はプロジェクトに大きな進展は見られなかった。

ロシアには、鉄道・ガスパイプライン・電力網といったインフラ関連プロジェクトを推進することによって、貨物通過料・運賃収入の増加や極東地域の発展につなげる狙いに加え、朝鮮半島における影響力を確保する思わくがあるものとみられる。

ロシアは、3者によるプロジェクトを実現するには、朝鮮半島情勢の正常化と対北朝鮮制裁の緩和・解除が必要であると認識している。こうしたことから、ロシアは、今後、米朝協議の行方を見極めつつ、対北朝鮮制裁の緩和・解除の必要性を米国に強く働き掛けるなどして、プロジェクトを実現するための環境作りを図っていくことが予想される。（17頁「コラム①」参照）



露朝韓の鉄道

欧米諸国の対露制裁が継続される中、  
欧米諸国との連携強化につながる我が国の動きを警戒

ロシアは、プーチン大統領が「(日本は)ロシアにとって非常に重要で、信用できるパートナー」(9月)と述べるなど、我が国との二国間関係を高く評価しており、第四期プーチン政権の発足(5月)後も、引き続き、我が国との協力拡大を模索する動きを示した。

一方、ロシアは、欧米諸国による対露制裁の維持・強化を厳しく批判する中、「スクリパル事件」に関してロシアの対応を非難した主要7か国(G7)の外相声明(4月)に我が国が名を連ねたことを、対露制裁をめぐる欧米諸国との連携であるとして反発した。

また、我が国政府による陸上配備型イージス・システム(「イージス・アショア」)の導入決定(平成29年(2017年)12月)につい

ても「米国のグローバル・ミサイル防衛(MD)システムのアジア太平洋地域における本格的な拠点構築に向けた新しい一歩」(2月、ザハロワ外務省報道官)と言及するなど、安全保障分野での日米の協力強化につながるものと捉えてけん制した。



日露首脳会談(9月10日、ロシア)(首相官邸ウェブサイト(https://www.kantei.go.jp))

政治対話を継続する中、貿易・投資の活発化を呼び掛け、  
経済協力の現状には不満の声も

我が国との二国間協力をめぐっては、北方領土における日露共同経済活動に係る実務当局者間の協議、「外務・防衛閣僚協議」(「2+2」)の第3回会合(7月)など政府間の対話が活発に実施された。こうした中、日露首脳会談(11月)では、日露共同経済活動のプロジェクト実施に向けた作業を更に進めることで一致したほか、会談後、安倍晋三総理が「日ソ共同宣言」(昭和31年(1956年))を基礎として平和条約交渉を加速させることで合意したことを発表した。

経済分野では、安倍総理が平成28年(2016年)に提案した8項目の「協力プラン」に基づき、日露間で多くの経済協力案件が形成されたほか、平成29年(2017年)の二国間貿易額が4年ぶりに対前年比で増加に転じたことを受け、プーチン大統領は日露間の貿易額や我が国による対露投資の更なる増大に対する期待を示した。一方、ロシア側からは「安倍総理による対露投資の呼び掛けが不十分」(9月、トルトネフ副首相)などと不満の声も聞かれた。

## 北方領土では、政府事業のほか、民間投資の活発化により 社会インフラ整備が進展、現地の軍備強化も継続

ロシアは、連邦政府主導の長期計画などに基づく北方領土開発を継続しており、平成30年（2018年）は、択捉島、国後島及び色丹島の3島とサハリン島を結ぶ海底光ファイバケーブルの敷設作業が開始されたほか、住宅、教育、輸送分野などのインフラ整備が継続して実施された。

一方、北方領土開発をめぐるのは、色丹島の一部地域を経済特区「先行発展領域」として指定する（平成29年〈2017年〉8月）など、民間投資の誘致を目指す動きを見せており、また平成30年（2018年）には、色丹島の水産企業が前記特区での事業実施の承認を得て港湾の整備や水産加工施設の建設に取り組む動きも見られた（後述「コラム」参照）。

北方領土では、軍備強化の動きも見られ、

ロシア政府は、平成26年（2014年）に民間空港として開港した択捉島の新空港を軍民共用化し（1月）、同空港への新型戦闘機の試験配備を開始した（8月）。また、ツァリコフ第1国防次官が択捉島及び国後島を訪問し、現地の軍駐屯地で実施されているインフラ整備作業の加速化を指示した（5月）。さらに、現地駐留軍が軍事演習を活発に実施した（2月、4月）。

2019年は、年明けに安倍総理の訪露が、6月にプーチン大統領の訪日それぞれ予定されているほか、日露間で様々な政治対話が実施される見込みであり、その過程では、ロシア側から経済や安全保障をめぐる硬軟織り交ぜたメッセージが発せられることが予想される。

### COLUMN

#### 北方領土で民間投資の誘致に力を入れるロシア

ロシアは近年、北方領土開発における民間投資の積極的な活用を目指す動きを見せている。現在、ロシア政府が主導する北方領土及び千島列島の現地開発計画（2016～2025年）では、国内外からの直接投資の誘致促進を主要課題の一つに掲げており、輸送インフラや生活インフラの整備など投資環境の改善を念頭に置いた開発が進められている。また、ロシア政府は、経済特区（「先行発展領域」）による税制などでの優遇的な取扱いや漁獲枠の優先的な割当てに関する政策を打ち出しており、これら政策を通じて北方領土に対する国内外からの投資を呼び掛けている。

北方領土では、平成29年（2017年）8月、色丹島・斜古丹（しゃこたん）の一部が「先行発展領域」に指定され、同特区での事業承認を受けた同島の水産会社が、自己資本で港湾整備や水産加工設備の増設を行っている。

また、平成28年（2016年）の漁業法の改正で新設された、漁船や水産加工場への投資を行う企業に割り当てられる「投資枠」の獲得を目指し、択捉島の水産企業が加工場の建設に向けた投資を実施するなどの動きが見られた。これらの企業は、前記投資を行う中で、第三国企業からの機材調達や技術支援を受けるなど、第三国が北方領土開発に関与する状況が度々看取された。

第三国企業の北方領土における経済活動では、ロシア査証の取得など、北方領土においてロシアの管轄権を前提とした手続が行われることとなり、北方領土に対する我が国の法的立場とは相いれない。近年、北方領土における民間投資が増加傾向にあり、地元企業による第三国を巻き込んだ企業活動が活発化する可能性がある。

## 4-1 拡散が続く国際テロの脅威

平成30年（2018年）は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）が、シリア及びイラクにおいて、掃討作戦を受けて活動地域を縮小させながらも、一定の勢力を保持してテロを続ける中、欧米諸国やアジア諸国など世界各地においても、ISILに関連したテロが相次ぐなど、ISILの脅威の拡散が続いた。

ISILは、シリアでは掃討作戦を受けて活動地域が縮小し、また、イラクでは多数の戦闘員を失うも、残存する戦闘員らがテロを続発させるとともに、引き続き、両国を始めとする世界各地におけるテロ実行の呼び掛けを継続した。

中東、アフリカ諸国では、ISIL関連組織などによるとみられるテロが相次いで発生

し、また、欧米諸国では、ISILに関連したテロの発生件数は減少に転じるも、ISIL関連テロ計画の摘発事案が相次ぐなど、ISILの脅威が依然として継続し、その影響力が浸透していることを示した。さらに、東南アジアでは、世界的にも類例のない「家族テロ」が発生し、中央アジアでのテロ事件で、ISILによる犯行声明が初めて発出されるなど、ISILの脅威の深刻さや影響力の広がりを変えて浮き彫りにした。

ISIL以外のテロ組織では、「アルカイダ」が、求心力の回復を企図して声明を相次いで発出するなど、活発な宣伝活動を維持し、各地の「アルカイダ」関連組織も、拠点とする地域でテロ活動を展開させた。

## 4-2 掃討作戦を受けながらも、「カリフ国家」の不滅を主張し、テロを続ける「イラク・レバントのイスラム国」

### 「イラク・レバントのイスラム国」に対する掃討作戦が継続

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）は、シリア及びイラクにおける支配都市・町を全て喪失したとされ、ISILが主張する「カリフ国家」は事実上崩壊したが、平成30年（2018年）に入っても、一定程度の勢力を保持しており、両国政府などはISILに対する掃討作戦を続けた。

シリアでは、アサド政権が、東部や南西部のISIL活動地域を制圧したほか、米国などの支援を受けた「シリア民主軍」（SDF）が、北東部のイラクとの国境地帯をISILから解放するなど、ISILの活動地域の縮小が進んだ。

イラクでは、米国などの支援を受けた治安部隊やシーア派主体の民兵組織などが、ISILがかつて支配していた北部、東部及び西部で、



ISILから解放されたシリア南西部のハジャル・アスワド地区（写真提供：AFP＝時事）

多数の戦闘員を殺害・拘束したものの、依然として一定程度の戦闘員が残存しているとみ

られ、ISILの活動を抑止するには至っていない状況にある。

## シリア及びイラクでテロが継続

ISILは、「カリフ国家」が事実上崩壊した後も、残存する戦闘員がシリア及びイラク各地で活動を継続させており、両国ではISILによるテロが続発した。

シリアでは、南部・スワイダー県で、自爆などによる大規模テロを実行するとともに、イスラム教少数派ドルーズ派の女性ら多数を誘拐した（7月）ほか、かつて「カリフ国家」の「首都」と称した北部・ラッカ近郊では、SDFや米国軍に対するテロを相次いで実行した。また、東部・デリゾール県において、ユーフラテス川東岸地域の一部集落の支配を維持したほか、アサド政権軍の拠点を攻撃するなどし、交通の要衝とされるアル・ブカマルの再奪還に向けたとみられる動きを見せた。

イラクでは、首都バグダッドのほか、北部や東部、西部でテロを継続させ、国民議会選挙（5月）に際しては、投票所を標的としたテロを複数実行した旨主張した。他方、クルディスタン地域独立の是非を問う住民投票

（平成29年〈2017年〉9月）をめぐる同地域政府とイラク政府の対立の影響などで、北部や東部の一部地域では、治安の空白が生じているとされるところ、その周辺に拠点を置くとされるISILは、これに乗じて、治安部隊や発電所などのインフラ施設などに対するテロを実行した。



バグダッドで発生した連続自爆テロの現場（写真提供：EPA＝時事）

## 「カリフ国家」の不滅を主張し、各地での「戦果」をアピール

ISILは、活動地域が縮小する中であっても、報道担当アブ・アル・ハッサン・アル・ムハージルによるとされる音声声明で、「カリフ国家」の不滅を主張し、世界各地での戦闘継続を呼び掛け（4月）、さらに、最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディによるとされる約1年ぶりの音声声明では、「カリフ」たるバグダディの存在感を誇示するとともに、支配地域の喪失は敗北を意味するものではないとして戦闘継続を呼び掛けるなど、「カリフ国家」の永続をアピールした（8月）。

加えて、ISILは、8月から毎週のように、外国語メディア部門「アル・ハヤート・メディア・センター」を通じて、シリアやイラクなど世界各地における「戦果」を主張する動画を配信した。また、ISILは、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」でも、毎週の「戦果」に関する記事の掲載を継続したほか、ラジオ局「アル・バヤーン」を通じて、過去1年間の「戦果」に関する録音放送をインターネット上に配信する（10月）など、自組織の健在ぶりを強くアピールした。

## プロパガンダは残存，テロ実行の呼び掛けを継続

ISILは、インターネット上でのプロパガンダを通じて、世界各地に影響力を及ぼしてきた。ISILのプロパガンダは、シリア及びイラクでの活動地域の縮小に伴って減少傾向にあるとみられ、米国陸軍士官学校のテロ対策研究機関「テロリズム対策センター」によると、1か月当たりの発出件数は、最も活発であった平成27年（2015年）8月の761件に比して、平成30年（2018年）6月には44件となり、約94%減少したとされるが、その後は若干ながら増加傾向にあるとの指摘もなされている。加えて、ISILが過去に配信したプロパガンダは、ISIL支持者らによって拡散されるなどしてインターネット上に残存しており、ISILの主義主張に感化され得る土壌は依然として存在している。

また、ISILは、テロの具体的な手法を提示してきた機関誌「ルーミヤ」の配信が平成29年（2017年）9月を最後に途絶えている状況下においても、幹部声明などを発出し、各地におけるテロ実行を強く呼び掛けるなどの動きを見せた。特に、最高指導者バグダディによるとされる声明では、自らが、欧米諸国

におけるテロの「価値」を説きつつ、爆弾や刃物、車両の活用などテロの具体的な手法に初めて言及した（8月）ほか、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」では、「一匹狼」型テロの実行に関する記事を掲載し、「治安の空白やソフトターゲットを探せ」などと呼び掛ける（9月）とともに、放火の手法や標的、利点に言及した（10月）。

ISILは、今後も、シリア及びイラクにおける掃討作戦に対し、徹底抗戦の構えを維持するとともに、両国各地でテロを継続させるとみられるほか、自組織の存在感をアピールするため、世界各地におけるテロ実行に向けて呼び掛けを継続・強化していくものとみられる。



放火

フィールド上のカリフ  
国家の支持者たちへ

「一匹狼」型テロの実行に関する「アル・ナバア」第150号の記事の一部

## 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 支持者によるSNS上でのプロパガンダ事情とISILの動向

ISILによるプロパガンダの発出は、シリア及びイラクにおけるISILの活動地域の縮小に伴い減少してきたとされる。他方、ISIL支持者は、インターネット上で種々のグループを形成し、ISILの主義主張に沿った独自のプロパガンダ活動を展開している。

例えば、ISILによって攻撃対象と名指しされるロシアが開催地となったFIFAワールドカップ(W杯)ロシア大会(6~7月)に際し、ISILは、特定の手法や標的を示すなどの直接的なテロ実行の呼び掛けは行わなかったとされるが、ISIL支持者は、各国の著名な代表選手やロシアのプーチン大統領らの写真を用いたポスターを多数配信し、手法や標的を提示するなどしてテロの実行を呼び掛けた。

W杯ロシア大会に際しては、特段のテロは発生しなかったとされるどころ、ISIL支持者の中には、同大会に対するプロパガンダ活動について、「手口をさらけ出し過ぎたことは失敗であった」などと批判的な意見をSNS上に

投稿する者も見られた。

こうした中、ISILは、これまでインターネット上におけるISIL支持者の動向に言及することはなかったとみられるが、W杯ロシア大会の終了と時期を同じくして発出した声明で、「中枢のメディア部門の公式な媒体以外から発出されたものは、『イスラム国』を代表するものではない」との立場を示し、さらに、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」では、「『カリフ国家』の公式メディアに忠実であれ」と呼び掛ける(9月)など、ISIL支持者のプロパガンダ活動を「指導」する動きを見せた。

こうしたISILによる「指導」にもかかわらず、ISIL支持者は、インドネシアにおけるアジア競技大会(8~9月)に際し、攻撃を示唆する投稿を行うなど、独自のプロパガンダ活動を継続させており、今後、ISILによる「指導」の影響を含め、ISIL支持者のプロパガンダ活動には注意を要する。

### 4 - 3

## 各地への拡散・浸透が継続する「イラク・レバントのイスラム国」の脅威

### 中東、アフリカ諸国では「イラク・レバントのイスラム国」関連のテロが続発

中東、アフリカ諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に関連したテロが相次いだ。

イランでは、ISIL報道担当アブ・アル・ハッサン・アル・ムハージルによるとされる音声声明(4月)などで、同国がテロの標的と名指しされる中、イラン・イラク戦争(1980~1988年)の開戦日を記念した軍事パレードを標的とした襲撃事件が発生し、ISILが発行声明を発出した(9月)。

サウジアラビアは、これまでもISILによってテロの標的として再三名指しされてきたと



軍事パレード襲撃事件発生直後の現場(写真提供: AFP=時事)

ころ、平成29年（2017年）にはISILに関連したテロの発生は見られなかったものの、中部・カシム州都ブライダで、検問所襲撃事件が発生し（7月）、ISILが関連組織による犯行であると主張した。

イエメンでは、サウジアラビア主導の連合軍が支援する政府軍とシーア派系武装勢力「フーシー派」の戦闘が繰り返される中、ISIL関連組織が、政府軍に対するテロや「フーシー派」との戦闘を継続した。

エジプトでは、北東部・シナイ半島を拠点とするISIL関連組織が、治安当局による掃討作戦の強化を受けて多数の戦闘員を失ったとされるも、治安当局を標的とする爆弾及び襲撃を組み合わせたテロを実行する（4月）など、依然、テロ実行能力を保持していることを誇示した。

ソマリアでは、ISIL支持勢力が、北東部の一部地域などを拠点とし、治安当局を標的としたテロを続発させ、首都モガディシュでも、治安当局を標的に複数のテロを実行した旨主張するなど、存在感を誇示する姿勢を見せた。

リビアでは、二つの政治勢力が対立し、政治的混乱が続く中、ISIL関連組織は、拠点としていた中部・シルトからの撤退（平成28年〈2016年〉12月）以降、中部や南部の砂漠地帯などで活動を続けており、戦闘員数が増加傾向にあるとの指摘もなされていると

ころ、同組織は、首都トリポリにおいて、選挙管理委員会本部での自爆テロ（5月）や国営石油会社襲撃・自爆テロ（9月）を実行するなど、活動を活発化させた。

ナイジェリアでは、北東部を中心に、ISIL関連組織が、治安当局を標的としたテロを続発させるなど、テロ実行能力を誇示した。

ニジェール及びマリの国境地帯で活動するISIL支持勢力は、フランス軍部隊を標的とした自爆テロ（1月）やマリの治安当局幹部を標的とした襲撃テロ（4月）について、自組織の犯行であると主張するなど、存在感を誇示した。

シリア及びイラクにおけるISILの活動地域の縮小が続き、外国人を含むISIL戦闘員の各地への移動・拡散が進むとみられるところ、ISIL関連組織などが、地域の不安定な情勢に乗じて勢力拡大を企図し、今後もテロを継続させることが懸念される。



テロ発生後のトリポリの選挙管理委員会本部（写真提供：Avalon/時事通信フォト）

## 欧米諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」の影響力が引き続き浸透、脅威も継続

ISILは、欧米諸国在住の支持者に対して具体的な手法や標的を提示し、引き続き、居住国でのテロ実行を呼び掛けており、欧米諸国では、これらの影響を受けた者によるとみられるテロが続発したほか、ISIL関連事案の摘発も相次いだ。

フランスでは、南部・オード県で、男が車両を強奪し、警察官を銃撃した後、スーパー

マーケットで人質を取り立て籠もる事件（3月）のほか、首都パリでも、中心部のオペラ座周辺の繁華街で、通行人がナイフで襲撃される事件が発生し（5月）、実行犯が事件前にISILに忠誠を誓ったとされる動画がSNS上で公開された。また、ベルギーでは、東部・リエージュで、男が警察官を襲撃した後、付近の学校に立て籠もる事件が発生し（5月）、

カナダでは、東部・トロントで、男が銃で歩行者を襲撃する事件が発生する（7月）など、ISILと関連を有するとされる通信社がISILの犯行と報じた事件が続発した。

こうした中、ドイツでは、西部・ケルンで、猛毒のリシンを利用したテロ計画が摘発され、ISIL支持者らによってインターネット上に流布されたマニュアルに沿ってリシンを製造した男及び同計画を支援した妻が逮捕された（6月及び7月）ほか、オランダでは、中部・アーネム及び南部・ヴェールトで、ISIL関係者ら7人によるテロ計画が摘発され（9月）、さらに、欧州各国では、ISILに参加し、帰還したとされる自国民らの摘発も続くなど、ISIL関連事案の摘発が相次いだ。

欧米諸国では、平成29年（2017年）に比

して、ISILに関連したテロの発生件数は減少したが、ISILに関連したテロの摘発事案が続発するなど、引き続きISILの影響力が浸透しているとみられ、今後も、ISILに影響された者らによるテロの発生が懸念される。

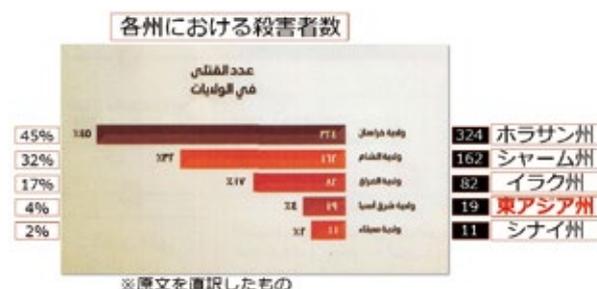


パリ・オペラ座周辺でのテロ実行犯が犯行前にISILへの忠誠を誓う動画の一場面（写真提供：AFP＝時事）

## アジア諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」に関連したテロの脅威が依然深刻

フィリピン南部のISIL支持勢力は、南ラオ州マラウイ占拠事件（平成29年〈2017年〉5～10月）において、1,000人弱の戦闘員を失ったが、その後も、スールー諸島やミンダナオ島の一部でテロを継続した。ISILは、かねてから、フィリピン南部やインドネシアなどを「東アジア」と総称し、これら地域のISIL支持勢力によるテロを称揚してきたが、7月には、初めて「東アジア州」の呼称を用い、同地域をISILの支配地の一つとして支持者らにアピールした。

こうした中、スールー諸島のバシラン州で、大規模な自動車爆弾テロ事件が発生し、ISILがモロッコ人メンバーによる犯行であると主張した（7月）。首謀者はこれまでもテロを繰り返してきた地元ISIL支持組織の指導者とみられているが、従来、同地域で見られなかった自動車爆弾が使用されたことに加え、外国人戦闘員による自爆テロである可能性が高まったことで、同地域におけるテロの多様化・先鋭化が懸念される。



ISILのアラビア語週刊誌「アル・ナバア」第140号の記事の一部

インドネシアでは、首都ジャカルタ郊外の留置施設で、ISIL支持者らによる暴動が発生し、警察官5人が死亡した（5月）ほか、西部・東ジャワ州スラバヤ及びその近郊では、ISIL支持組織の3家族が、教会や警察署への自爆テロなどを実行し、日曜ミサ参加者ら十数人が死亡した（5月）。特に、女性や子供を含めた一家全員による「家族テロ」は、世界的にも類例がなく、国内外に大きな衝撃を与えた。その後も、大型刃物を用いた警察署襲撃（5月、リアウ州）、国会や統一地方首長選挙を狙ったテロ計画の摘発（6月、リアウ州・西ジャワ州など）、夫婦によるオート

バイでの警察本部突入（7月、西ジャワ州）など、ISILに関連したテロや摘発事案が続発した。

アフガニスタンでは、ISIL関連組織が、北部・ジョウズジャー州で、「タリバン」及び治安部隊による激しい攻勢を受けるなどし、同地域の勢力を喪失した（8月）が、南東部や東部の一部地域では依然勢力を維持しており、首都カブールなどで、救急車を装った車両による自爆テロ（1月）やシーア派モスクに対する自爆テロ（8月）を相次いで実行し、多数の死傷者を出すなど、テロ実行能力を誇示した。

パキスタンでは、ISIL関連組織が、同国で活動する他の過激組織を人材供給源としつ

つ、南西部・バルチスタン州を中心に、シーア派など一般市民らを標的とするテロを続発させた。

タジキスタンでは、南部・ハトロン州で、欧米人観光客を標的とした襲撃事件が発生し（7月）、中央アジアでの事件で初となるISILによる犯行声明が発出されるとともに、実行犯らとされる5人がISILに忠誠を誓い、犯行を予告した動画が公開された。

これら地域では、ISILに関連したテロの脅威が依然深刻な状態にあり、今後も、外国人戦闘員らを通じた脅威の拡散や中央アジアなどでのISILの影響力の広がりが懸念される。

## 邦人の巻き添え被害にも引き続き要警戒

ISILは、対ISIL有志連合参加国の市民を標的とし、可能な限り多くの犠牲者を出す目的で、イベント会場や観光地、公共交通機関などのソフトターゲットを標的としたテロの実行を指向してきたところ、最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディによるとされる声明（8月）の中でも、引き続き、欧米諸国など世界各地におけるテロ実行を呼び掛け

た。

近年の邦人被害は、その多くは直接我が国権益・邦人を狙ったテロによるものではなく、ソフトターゲットを標的としたテロの巻き添えとして発生したものであるところ、多くの観光客が訪れ、日系企業の拠点数も相当数に上る欧米諸国や東南アジアでは、引き続き警戒が必要である。

5月13～14日、インドネシア西部・東ジャワ州スラバヤ及びその近郊で、3家族による自爆・爆発事件が相次いで発生した（別表参照）。各家族の父親は、いずれも「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）支持組織「ジャマー・アンシャルット・ダウラ」（JAD）の地元指導者又は構成員であったとされる。

3家族は、定期的に会合を開き、子供に過激なプロパガンダ動画を視聴させるなどして過激思想を学ばせていたほか、恐らくは一般社会からの影響や秘密の漏えいを避ける目的とみられるが、通学を禁じられていた子供もおり、一家全員による「家族テロ」の実行に向け、周到に準備していたことがうかがわれる。

他方、「家族テロ」は、これまでISILが積極的に奨励していたものではない上、ISILは、同事件後に犯行声明を発出するも、子供やその母親が実行主体に含まれていたことについては一切言及していない。また、JAD設立者アマン・アブドゥルラフマン（収監中）は、「イスラムの教えとジハードの義務を理解している者にはあり得ない」として同テロを非難し



自爆テロの標的となった教会の一つ（写真提供：AFP＝時事）

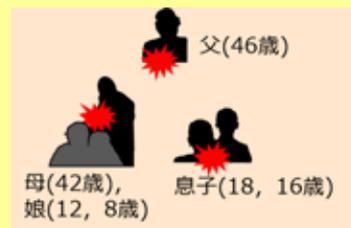
た上で、実行者やこれを称賛する者を「人生に不満を抱えて精神的に病んでいる」と指弾した。こうしたことから、ISILやその支持組織は、「家族テロ」を必ずしも肯定的に捉えているわけではないとみられる。

しかし、ISIL支持者の中には、インターネット上で「家族テロ」を容認する者もおり、ISILの意向とは無関係に同種のテロが発生することが懸念される。

#### 〈別表〉事件の経過

##### 5/13 午前6時半～午前7時50分頃 第1の事件

家族6人が、それぞれ3手に分かれ（右図）、スラバヤのキリスト教会3か所で自爆。家族全員と日曜ミサ参加者十数人が死亡。



##### 5/13 午後8時半頃 第2の事件

スラバヤ南郊シドアルジョのアパートで誤爆。母（47歳）、娘（17歳）が死亡、娘（11, 10歳）が負傷。父（47歳）は現場で射殺。別居中の息子（15歳）は関与せず。

##### 5/14 午前8時50分頃 第3の事件

スラバヤの警察署で自爆。父（50歳）、母（43歳）、息子（18, 14歳）が死亡、娘（7歳）が負傷。

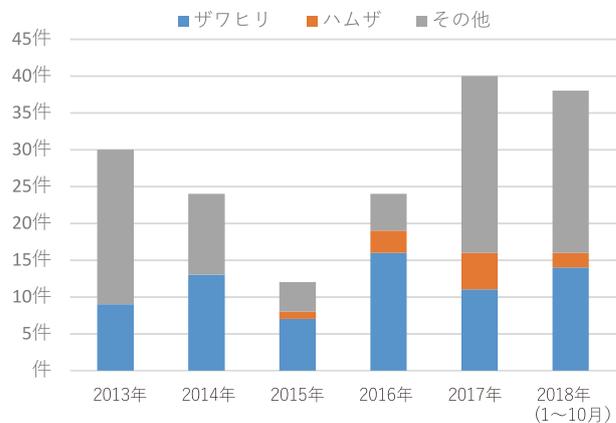
## 求心力回復を企図する「アルカイダ」と各地でテロを続ける「アルカイダ」関連組織

### 「アルカイダ」は活発な宣伝活動を維持

「アルカイダ」は、近年、最高指導者アイマン・アル・ザワヒリや前最高指導者オサマ・ビン・ラディンの息子で将来の最高指導者候補と目されるハムザ・ビン・ラディンらが声明の発出を継続し、平成30年（2018年）は、過去5年で最多の声明発出となった平成29年（2017年）と同程度の発出となった。「アルカイダ」は、「グローバル・ジハード」の主導権をめぐる競合関係にある「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の退潮を好機と捉え、自組織の存在感を誇示しようとしているとみられる。

これらの声明において、ザワヒリは、米国を第一の敵として、あらゆる場所で同国と戦うよう呼び掛けた（3月）ほか、在イスラエル米国大使館のエルサレムへの移転を受け、米国を始めとする西側諸国などへの「ジハード」を呼び掛けた（5月）。さらに、西側諸国に立ち向かうため、イスラム共同体の結束を再三にわたって呼び掛けるなど、対米「ジハード」を強調する姿勢を見せた。

また、ハムザは、歴代のサウジアラビア国



### 「アルカイダ」公式メディア「アル・サハブ」による声明発出件数

王及び同国政府について、「（米国による）二聖モスクの地の占領、数万人のムスリムの殺害に加担する軍隊の駐留、イスラム共同体の富の搾取をもたらし、米国と強い関係を築いてきた」などと批判した（1月及び3月）。

「アルカイダ」は、今後も、あらゆる機会を捉え、米国など西側諸国への攻撃を呼び掛けるとともに、自組織への支持者を増やし、「グローバル・ジハード」の主導権を握るべく、宣伝活動の強化を一層図っていくとみられる。

### 「アルカイダ」関連組織は各地でテロを継続

イエメンを拠点とする「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、オンライン英語機関誌「インスパイア」の配信が平成29年（2017年）9月以降停止するなど、プロパガンダ能力の低下が指摘されている一方、南部・アブヤン州やアル・バイダ州などで、治安部隊に対するテロやシーア派系武装勢力「フーシー派」との戦闘を継続した。

アルジェリアを主な拠点とする「イスラ

ム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）は、同国における活動低下が指摘されるも、チュニジアとの国境付近で、アルジェリア治安当局を標的とする爆弾テロを実行した（2月）ほか、チュニジアでも、AQIMの傘下組織が治安当局を標的とするテロを複数実行した。また、サハラ・サヘル地域で活動する「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミーン」は、マリ東部のニジェールと

の国境付近におけるフランス軍兵士を標的とした爆弾テロ（2月）やブルキナファソ首都ワガドゥグーにおける軍本部及びフランス大使館襲撃テロ（3月）を実行するなど、活発に活動するとともに、テロ実行能力を誇示した。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、同国軍や「アフリカ連合ソマリア・ミッション」、米国軍による掃討作戦を受けるも、南部の非都市部における支配地域を維持しつつ、首都モガディシュでは、大統領宮殿付近における自動車爆弾テロ（2月）、人道支援機関付近における自動車爆弾テロ（3月）、政府庁舎付近における自動車爆弾による自爆テロ（7月）を始め、相次いでテロを実行した。さらに、ケニア東部でも、治安当局を標的とした爆弾テロを続発させるなど、活発に活動した。

シリアでは、イスラム過激組織などで構成される「タハリール・アル・シャーム機構」（HTS）が、北西部・イドリブ県などで、アサド政権軍から攻撃を受けながらも、一定



ワガドゥグーの軍本部襲撃テロの現場付近（写真提供：EPA=時事）

の支配地域を維持しつつ、同軍に対するテロを継続させた。HTSは、「アルカイダ」との関係はない旨主張するも、従来から組織内における親「アルカイダ」メンバーの存在が指摘されており、2月には、これらメンバーがHTSを離脱して新組織を結成し、アサド政権軍に対するテロを実行するなどした。

「アルカイダ」関連組織は、今後も、各種テロ活動を継続しつつ、拠点とする地域の不安定な情勢に乗じて、更にテロを活発化させていくとみられる。

米国は、平成29年（2017年）8月に発表した「南アジア戦略」に基づき、アフガニスタンに米軍兵士を約5,000人増派させたものの、「タリバン」によるテロ活動は依然として活発である。同国では、「タリバン」などが全土で治安部隊への爆弾テロや襲撃事案を頻発させているほか、「タリバン」が支配し、又は影響力を行使している行政区域は、全国407郡中52郡（11月現在）となっており、1月時点（45郡）と比較して約16%増加している。

同国では、下院議会選挙が7月に実施される予定であったが、「タリバン」の活発なテロ活動によって、全国に設置予定であった同議会選挙の投票所のうち40%以上が安全を確保できないなどの理由から、10月に延期された。

また、同国の和平については、平成27年（2015年）に初めて実施された同国政府及び「タリバン」による和平協議の決裂以降、依然としてその機運は高まっていない。しかしながら、「タリバン」は、同国のウラマー（宗教指導者）会議でのファトワ（宗教令）に基づく助言を受けたガーニ大統領からの停戦の呼び掛けに応じ、ラマダン明けの日から3日間停戦する旨を発表し（6月）、この3日間は、「タリバン」によるテロ攻撃は確認されなかった。さらに、アフガニスタン政府を支援する米国も和平実現に向けて動いており、「タリバン」がアフガニスタン政府との交渉を拒否し続ける中、米国政府高官及び「タリバン」幹部2

人による会談が、カタール首都ドーハで行われたと伝えられた（7月）ほか、10月には、「タリバン」報道担当者がドーハで米国政府高官と会談したことを認めた上で、「（米国によるアフガニスタン）占領の終了やアフガニスタン問題の平和的解決について議論した」とする声明を発表した。

ただし、「タリバン」内の強硬派で強い影響力を有する「ハッカーニ・ネットワーク」には、和平に向けた積極的な協力姿勢は見受けられず、また、「タリバン」最高指導者ハイバトゥッラー・アフンザーダは「我々の目標（イスラム法に基づく統治体制の確立）と国土の統治権が保護され、戦争の終結が保障される交渉結果である場合に限り受け入れる」と言及しており（8月）、今後も、和平の実現については困難が伴うものとみられる。



停戦中に住民と交流する「タリバン」戦闘員（6月）  
（写真提供：EPA=時事）

5

常態化するサイバー攻撃の脅威

国内外で多様なサイバー攻撃が発生

平成30年（2018年）は、国内外において、日常的にサイバー攻撃による被害が報じられるなど、サイバー攻撃の脅威は常態化した。

我が国においては、巧妙な標的型攻撃が継続的に把握されており、文部科学省職員を装った標的型メールの大学関係者への送付（1月）や、内閣府職員を装った標的型メールの海洋政策関係者への送付（3月）が報じられた。また、仮想通貨を狙ったサイバー攻撃も発生しており、我が国企業が運営する仮想通貨取引所において、外部からの不正アクセスにより、仮想通貨が外部に不正送金される事案が発生した（1月、9月）。こうした事案以外にも、我が国企業、大学等が保有する個人情報の流

出事案のほか、我が国政府機関職員の公用メールアドレスがインターネット上で売買されるなどの事案が発生した。

国外では、平昌<sup>ピョンチャン</sup>冬季オリンピック競技大会（2月、韓国）において、開会式の際、同会場の内部インターネット及びWi-Fiに、サイバー攻撃に起因する接続障害が発生したことが、同オリンピック組織委員会により明らかにされたほか、FIFAワールドカップロシア大会期間中（6～7月）において、約2,500万件のサイバー攻撃が行われていたことが報じられた。国際イベントの安全な開催を阻むサイバー攻撃がますます脅威となっている。

欧米諸国などがサイバー攻撃への国家の関与を指摘し非難

平成29年（2017年）末以降、米国政府等は、サイバー攻撃への国家の関与を指摘し、その国家を名指しで非難している。

北朝鮮については、我が国、米国等6か国が、世界各地で発生したランサムウェア「WannaCry」による大規模サイバー攻撃に北朝鮮が関与したと一斉に発表した（平成29年〈2017年〉12月）。また、米国司法省が、北朝鮮による複数のサイバー攻撃に関与したとして北朝鮮籍の人物を訴追し、米国財務省が、同人及び勤務先企業を制裁対象に指定した（9月）。

ロシアについては、米国、英国等5か国が、平成29年（2017年）6月にウクライナを始め

とする欧米各国で発生したランサムウェア「NotPetya」による大規模サイバー攻撃に、ロシア軍が関与したと一斉に発表した（2月）。また、米国、オランダ等6か国が、ロシア軍参謀本部情報総局（GRU）による国際機関等へのサイバー攻撃について非難する声明等を一斉に発表した（10月）。このほか、米国は、サイバー攻撃に関与したロシア企業に対する制裁対象の指定や、GRU及び企業関係者の起訴等を行った。

中国については、米国司法省が、航空エンジンの技術情報窃取を狙って、米国企業などのコンピュータシステムに侵入したとして、国家安全部職員やハッカーなど10人を起訴

した（10月）。

イランについては、米国司法省が、知的財産窃取等を目的としたサイバー攻撃を実行したとしてイラン企業関係者9人を起訴したほか、米国財務省が、同企業及びその関係者10人を制裁対象に指定した（3月）。

また、米国政府は、「国家サイバー戦略」（9月発表）において、ロシア、イラン及び北朝鮮について「米国及び同盟国に見境のないサイバー攻撃を実行している」と言及したほか、中国について「サイバー攻撃により知的財産を窃取している」と指摘した。



4月にGRUによる化学兵器禁止機関（オランダ・ハーグ）へのハッキングをオランダ国防省が阻止した場面（オランダ国防省ウェブサイト〈<https://www.defensie.nl/>〉）

## COLUMN 仮想通貨とサイバー攻撃

近年、国内外において、仮想通貨の窃取を狙ったサイバー攻撃が確認されており、我が国では、2社の仮想通貨取引所から、それぞれ、580億円と70億円相当の仮想通貨が外部に不正に送金される事案が発生した（1月、9月）ほか、韓国でも、2社の仮想通貨取引所から仮想通貨が流出したと報じられた（6月）。

これら仮想通貨窃取事案の犯行主体については様々な可能性が指摘されているところ、「重い経済制裁を課され、資金が不足した北朝鮮が、サイバー攻撃を通じて、不正な資金を獲得している」（10月、米国シン

クタンク・FOUNDATION FOR DEFENSE OF DEMOCRACIES「Kim Jong Un's 'All-Purpose Sword' North Korean Cyber-Enabled Economic Warfare」）との指摘もある。また、仮想通貨は、他の仮想通貨取引所に送金し、法定通貨（日本円や米国ドル等）として引き出すことが可能であるところ、仮想通貨に関する規制が発展途上にあるとして、対策が不十分な取引所を利用したマネーロンダリング等の不正行為の可能性を指摘する向きもあり、窃取された仮想通貨のその後の動向に注意を要する。

6

## 軍事転用可能物資・技術の獲得・拡散を狙った活動

### 北朝鮮は核・ミサイル開発を水面下で継続か、関連物資・技術の拡散も警戒

北朝鮮は、4月、核実験及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験の停止、豊溪里核実験場の廃棄、核兵器・核技術の移転禁止等を決定し、5月には豊溪里核実験場坑道等の施設爆破作業を外国メディアに公開した。その後も、東倉里エンジン試験場や寧辺核施設を廃棄する用意がある旨表明した（9月）。しかし、核兵器及び弾道ミサイル自体の製造中断や、現在保有している大量破壊兵器及び関連技術の放棄等については、公式に言及することはなかった。

このような中、米国のマイク・ポンペオ国務長官は、北朝鮮が核燃料となる核分裂性物質の製造を継続している旨言及し（7月）、国際原子力機関（IAEA）も、「北朝鮮は既存の核計画を放棄していない」との評価を示した（8月）。また、北朝鮮が平壤市郊外の施設でICBMを新たに製造しているとも報じられた（7月30日付け米紙「ワシントン・ポスト」）。北朝鮮が水面下で核兵器及び弾道ミサイルの開発・製造を継続している可能性は否定できず、大量破壊兵器等の開発に転用可

能な物資・技術の調達活動には引き続き警戒が必要である。

また、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書（3月）は、北朝鮮がシリアへの弾道ミサイル技術者派遣や、化学兵器開発に転用可能な物資輸送に関与するなど、北朝鮮から中東地域への大量破壊兵器等関連物資・技術の拡散が継続している可能性がある旨指摘した。



4月の核・ミサイル実験停止発表後も活動を継続していると指摘された北朝鮮の短距離弾道ミサイル作戦基地の衛星写真（米国シンクタンク・戦略国際問題研究所（CSIS）ウェブサイト〈<https://beyondparallel.csis.org>〉）

### 中国企業の海外進出や企業買収が活発化、先進国からの技術流出も懸念

中国が産業技術支援と並行して、武器・装備品の生産や国防科学技術の研究・開発などに民間の参入を促す「軍民融合」政策を進めていることに対し、先進国では、同国への技術の流出及びその軍事転用の可能性を懸念し、規制を強化する動きがみられた。米国は、

8月、通信など重要インフラに対する外国企業の投資などを対米外国投資委員会（CFIUS）の審査対象に含める「外国投資リスク審査近代化法」（FIRRMA）を成立させ、10月には民生原子力技術の軍事転用を防止するため、関連技術の対中輸出を制限した。

また、欧州各国も外国企業による投資への規制を強化しており、英国（6月）、ドイツ（7月）では、中国企業による企業買収が相次いで中断された。このほか、豪州は、8月、中国の通信企業2社に対し、5G回線への参入を禁止する措置を採った。こうした動きに対し、中国は、「中国の投資家を客観的かつ公正に取り扱うべきである」（8月、商務部報道官）、「中国企業に公正な競争環境を提供するよう

促す」（8月、外交部報道官）などと、反発を強めている。

今後、中国企業は、欧米における規制強化を受け、技術獲得の手法をより巧妙化したり、対象を他の地域に移したりする可能性があり、軍事転用可能な技術を有する我が国企業、研究機関などに対する働き掛けが強まる可能性も否定できない。

## イランは核合意を維持しつつ、ウラン濃縮能力拡大とミサイル開発を推進、調達・拡散活動に依然として懸念

イランの核問題をめぐっては、米国が、平成27年（2015年）7月に欧米など6か国とイランが結んだ核合意からの離脱を表明し（5月）、同合意に基づき停止していたイランに対する経済制裁を再発動した（8月、11月）。イランは、米国を除く5か国とともに合意を維持する方針を示す一方、「合意崩壊に備えた措置」として、合意の枠内でウラン濃縮能力拡大に向けた準備を開始した旨発表した（6月）。

欧米は、イランに弾道ミサイル開発の停止を求めているが、イランは、「今後もミサイルや武器の製造・保有を続けていく」（5月、ロウハニ大統領）と主張しており、ホルムズ海峡付近で短距離弾道ミサイル「ファテフ110」の発射実験を行ったと指摘された（8月、米国シンクタンク・戦略国際問題研究所〈CSIS〉）ほか、同ミサイルの改良型とされる「ファテフ・モビン」を公開する（8月）など、開発推進の姿勢を継続している。また、国連安保理イエメン制裁委員会専門家パネルの最終報告書（1月）は、イラン製短距離弾道ミサイル等がイエメンのシーア派系武装勢力「フーシー派」に流入したと指摘した。

イランは、大量破壊兵器開発等に供する物資・技術のうち、自国内で確保できないものを国外から不正に調達してきた経緯がある。国連安保理決議第2231号に関する国連事務総長報告（6月）は、核開発等に転用可能な物資を積載したイラン向け船舶がアラブ首長国連邦当局によって逮捕された（平成28年〈2016年〉及び29年〈2017年〉）ほか、先端材料である炭素繊維等がイランに不正に輸送された（平成29年〈2017年〉）旨指摘した。このように、イランによる大量破壊兵器等に転用可能な物資・技術の調達・拡散活動が依然として懸念される。



イランが公開した新型弾道ミサイル「ファテフ・モビン」（8月）（写真提供：AFP＝時事）

近年、北朝鮮が大量破壊兵器関連物資・技術の輸出を試みたとみられる事案が相次いで把握されている。

豪州連邦警察 (AFP) は、平成29年 (2017年) 12月、北朝鮮から海外の組織に向けたミサイル及び同部品、関連技術の販売仲介等に関与した容疑で、韓国系男性を逮捕した。同人が販売仲介を企図したミサイル部品には、ミサイル誘導システムに関連するものも含まれていたという。AFPは、北朝鮮産石炭のインドネシア及びベトナムへの不正輸出を企図した容疑でも同人を追及しており、同人が北朝鮮の「エージェント」として資金調達を図っていたとみている。

また、米国シンクタンク・科学国際安全保障研究所 (ISIS) は、平成29年 (2017年) 以降の複数の報告書で、北朝鮮が核開発に転用可能な物資の外国への販売を試みたとして、次のように指摘した。

○ 北朝鮮は、東部に所在する工場で、リチウム6 (核融合の燃料として使用されるトリチウムの原料物質) を製造している可能性があり、インターネットを通じてリチウ

ム6の販売も試みた (平成29年 (2017年) 3月17日付け報告書「North Korea's Lithium 6 Production for Nuclear Weapons」)。

○ 北朝鮮は、中朝国境付近に高純度黒鉛 (原子炉の減速材として使用) の製造工場を新たに建設しているとみられる一方、過去数年間にわたり、原子炉用高純度黒鉛の販売を目的とした英文の宣伝資料を外部向けに配布していた (平成30年 (2018年) 4月20日付け報告書「Chongsu Nuclear-Grade Graphite Production Plant? North Korea may be proliferating controlled nuclear goods」)。

北朝鮮は、大量破壊兵器の開発を進める中で、これらデュアルユース (軍民両用) 物資の製造技術を培い、外貨獲得に利用しているものとみられる。また、これらが懸念国等に販売された場合、関連物資・技術の拡散につながるおそれがある。北朝鮮は今後も前記のような試みを続ける可能性があり、十分な警戒が必要である。